

日本生物學會誌

第 31 号



日本生物學會

1992年10月15日

第 3 1 号

も く じ

加藤喜代志：移転とストの大英図書館・ . . . 1 1 7 7

椿 二十郎：ウクレレ漫談 1 1 8 5

奥野良之助：金沢大学平和問題ネットワークの
果敢なる戦い（その2） 1 1 8 7

金沢大学平和問題ネットワーク：『ネット
ワーク・ニュース』1～15号 . . . 1 1 8 8

会計報告 1 9 8 9 年 4 月～9 2 年 3 月

移転とストの大英図書館

加藤喜代志

(1)

本誌に投稿したのは何年前か忘れるほど昔のことになってしまった。本誌の編集局長（兼会長一言い方が反対だが）から常々、「何か書け」といわれ、「そのうちに」とあいまいな返事を繰り返していたのだが、昨年運よく、年齢制限ギリギリのところまで順番がまわってきた在外研究にでかけるにあたって、局長に「旅日記のいくつかでも送るつもりです」と話した。にもかかわらず、病を患ってから「書くことを忘れてしまった（というよりも書く能力と意欲を失ってしまった）」小生はやはり書かずに（書けずに）昨年末帰ってきてしまった。局長は別に期待もしていなかったであろうし、「税金」で遊び暮らしてきたつまらぬ長話を「老骨(?)」に答うってタイプするなぞ（ワープロでしたっけ）まっぴら御免というところだろう。小生も本誌読者にそんなことを公にする度胸も勇気もないし、そもそも観察眼も文才もないのだから、気にしなければいいのだが、この際、とにかくなにか書いて、すこし「書くこと」を思い出さきっかけにしたいという魂胆（否願い）があって、また学会誌がほとんどいつも会長の筆になるものによって「独占」されているので、たまには毛色の変ったものでもと思い（会費を「取られている」ことだし）、恥も外聞もなく筆をとる（ワープロをうつ）ことにした次第である。タイプをうつ局長には申し訳ないし（独裁の局長ゆえ、ポツにされるかもしれないが）、そんな文章を読まされる読者（がいるとしての話だが）もいい迷惑だろうがご容赦願いたい。

小生は昨年4月末から12月末までの8ヶ月間、イギリス（前後に、米加仏伊アイアランドを計3ヶ月）に滞在し、夏・秋そして初冬のロンドンの生活を楽しんできた。そうはいっても毎日食事前に注射をしなければならない身のために（高カロリーの食事＝高血糖に、そして注射後は低血糖に要注意—つまり糖尿病というわけで）、みじめな思いになることもしばしばであった。もっばらという嘘になるが、ロンドンでのほとんどの時間を小生は、ロンドン大学図書館、ロンドン大学歴史研究所（同じビル内）そして南隣りの大

英図書館ですごしたが、夜は、週に2回ぐらいの頻度で、コンサート、オペラ、芝居、映画（肩肘はらずに気軽にしかも手頃の料金でいける、後二者は一回ずつだったが）にでかけ、日曜日は美術館や博物館（ほとんど無料）へ、そして月に一度の割りりで友人・知人を訪ねるという、日本には考えられないような「優雅な（豊かな）」生活をしていた。さらに明かせば、20数年前はじめて（貧だったが病気など知らなかった若かりしころ）イギリスに滞在したとき、ヒッチハイクをしてスコットランドを一周したが、そのときもし再来のチャンスがあったら、ドライブをしたいものと思った。局長におくれること数年、40才すぎてちょっとしたことから免許をとることにした。仮免までの胃の痛み思い（とくに坂道発進ができず、ある教師には罵声を浴びせられ）に耐えたのは、死ぬまでになんとかイギリスで一度ドライブをしてみたいというその時の思いが消えていなかったからでもある（前払いした金を捨てられなかったのはいうまでもないが）、プリストルでの国際啓蒙学会の直後、レンタ・カーで一泊二日の南ウェールズへのドライブ、エジンバラ大学滞在中、週末に念願のスコットランドへのドライブを決行した。右側通行だし、大都市以外はすいているし、高速道路は無料なのでエキサイティングで快適なドライブだった（となりの席にいい人でもいればいうことなしだったが、相棒とスウオンジーンのホテルに泊まったとき、受付で、ツインかそれともダブルと聞かれ、一瞬キョトンとしてしまったが、すぐわかってなるほどと妙に感じってしまった）。イギリスではオートマチック車が少なく、レンタル料金は2～3割高い（ガソリン代は日本とほぼ同じ）のが玉にキズ（マニュアル車を運転したのは、自動車学校でのときと、免許取得直後、局長の最初の車一軽四！一を運転させてもらったときだけで、その時からずっと、マニュアル車の運転には自信がなかった）。話がだいぶそれてしまった。本題にはいることにしよう（とはいえ、しばしば脱線することになるだろう）。

（2）

初冬のロンドン。霧こそまだないが、金沢のようなどんよりした空。それまでのあの抜けるような青空の下で快適な木陰を提供していた広場や公園の木立はその葉を落とし、その分空が明るくみえるものの、どこか空虚さを感じさせる。しかし時折の柔らかい雨に助けられ、落ち葉の色も加わって、芝生の緑が映える。私が「仕事」の合間の息抜きと食事によく利用したロンドンの中心部のラッセル広場もそんな場所のひとつである。そのすぐ

脇には大英博物館（BMと略記）とロンドン大学（本部、図書館、歴史研究所、いくつかのカレッジなど）がある。日本でいう「文教地区」である。今世紀初頭、この地区に住んでいた知識人（たとえば、ヴァネッサ・ベル、ヴァージニア・ウルフ、メイナード・ケインズなど）が友情や愛情によって形造っていたグループの名にもあるように（参考までに、橋口稔『ブルームズベリー・グループ』中公新書 1989年という本がでている）、ブルームズベリー地区とよばれている一角である。私は昼食をロンドン大学内のいくつかの食堂をわたり歩いて食べていたが（£2.00前後—市価の半分くらいでママアの食事ができる）、驚いたことに本部にあるカフェテリアには若い日本の女性の多いこと。時間によっては100人ほどはいれるその部屋には3分の1が日本人である。ロンドン大学への留学生も何人かはいるようだったが、ほとんどは近辺の英語学校に通っている語学生、さらには聞こえてくる話からすると観光客もいる（ガイド・ブックにもものっているとか）。よく聞こえる日本語でたのしそうに屈託なく会話している彼女たちの姿に今の日本の一端をみる思いがした。夕食は大学の食堂は閉まってしまうので、昼食時にそこで買っておいたあるいは下宿でつくって持ってきたサンドウィッチやミルクをもって、ラッセル広場の芝生やベンチでそれを食べるが多かった。侘しさはあるが、6時ごろはまだ昼間のように明るく暑いぐらいだが、湿度が低いので気持ちよく、安上がりで、なによりカロリーをおさえられるし、強張った体を芝生に横たえるのは実に快適である。不順な天気となり、昼間の時間も短くなってそれができなくなってきた10月頃からはどこで夕食をとるかは、小生にとってはかなり気になる問題となった。

夏期休暇を利用して海外からやってくる研究者で大英図書館（BLと略記）はかなり混雑する。ところで英語では The British Library だから British Museumと同様、「大」英と訳せないのだが、Great Britain とみずから呼んできたイギリス大帝国の威容に（日本人が）押されて（？）大英博物館とか大英図書館と呼ぶようになったのだろう。確かに今でも世界に誇る博物館であり図書館であることはいままでもないのだが（これに匹敵するのは、アメリカの議会図書館—今回はじめてのこと、このとなりにあるフォルジャー・シェイクスピア図書館を利用する機会にめぐまれた—フランスの国立図書館、ソ連（ロシア）のレーニン図書館などがあげられよう。経済「大国」日本の国会図書館がこれらと肩をならべられるようになるのはいつのことだろうか）。10月も半ばをすぎると、大学の新学年度がはじまることもあって、BL利用者の数も減り、BMへの訪問者（観光客）も少なくなって、静けさを取り戻す。BMの開館時間は10時だが、BLは9時（BLは

BMの中央部にあり、その円形の大閲覧室に昔、貧のマルクスが10年間通って、あの『資本論』をかいたということはほとんどの本誌読者はご存じのことと思う)。夏期のあいだは10時ごろはいると気に入った席やいつもの席をとるのがむずかしかったが、このころ(もう晩秋といった感じ)になると、席とりのために白い息をはきながら開館間もないBLに駆け込む必要はなくなった。他方、ロンドン大学図書館や研究所のほうは逆に、新入生をはじめ学生・院生で混雑するようになった。BMおよびBLは18世紀半ばに創立され、イタリア人のアントニオ・パニッツイが館長の時代(19世紀半ば)に最初の画期を迎えた。今世紀末が第二の画期となるのかもしれない。190マイル(300メートル)にもなる書棚でも足りない程、毎年洪水のように出版される書物をどう保管し利用者の便宜に対応するかはBLのみのかかえる問題ではないが、深刻になる一方のスペースなどの問題解決として「移転」が浮上したのは20年ほどまえである。これまでの何度かの財政危機もさまざまな分野からの寄付、援助で切り抜けてきたが、経済力の全般的衰退傾向にあった(る)イギリス(政府)にとって、移転にともなう膨大な費用(現在までに千億余円投入しているといわれる)はそう簡単に捻出できるものではない。その足しに入場料をとってはという内外からの声を蹴って、いまでもその措置をとろうとしないのは、ありし日の「大英帝国」の誇りと意地の故であろう。「公共性」観念(「お上」意識とは異なる)が薄く、効率一辺倒で市場経済にはそぐわない領域までも受益者負担という口実のもと民営化して財政負担を減らし、他方打出の木槌の大資本や票になる圧力団体にはさまざまなかたちで手厚い財政援助を惜しまない政治権力構造の日本では考えにくいことだろう。またまた門前でもたもたしてしまった。このBMとBLの歴史と概要は、藤野幸雄『大英博物館』(1975年、岩波新書)に委ね、以下で私がBLを利用していたときに出くわした「事件(?)」つまりストライキについてすこし紙をよごしたいと思う。

(3)

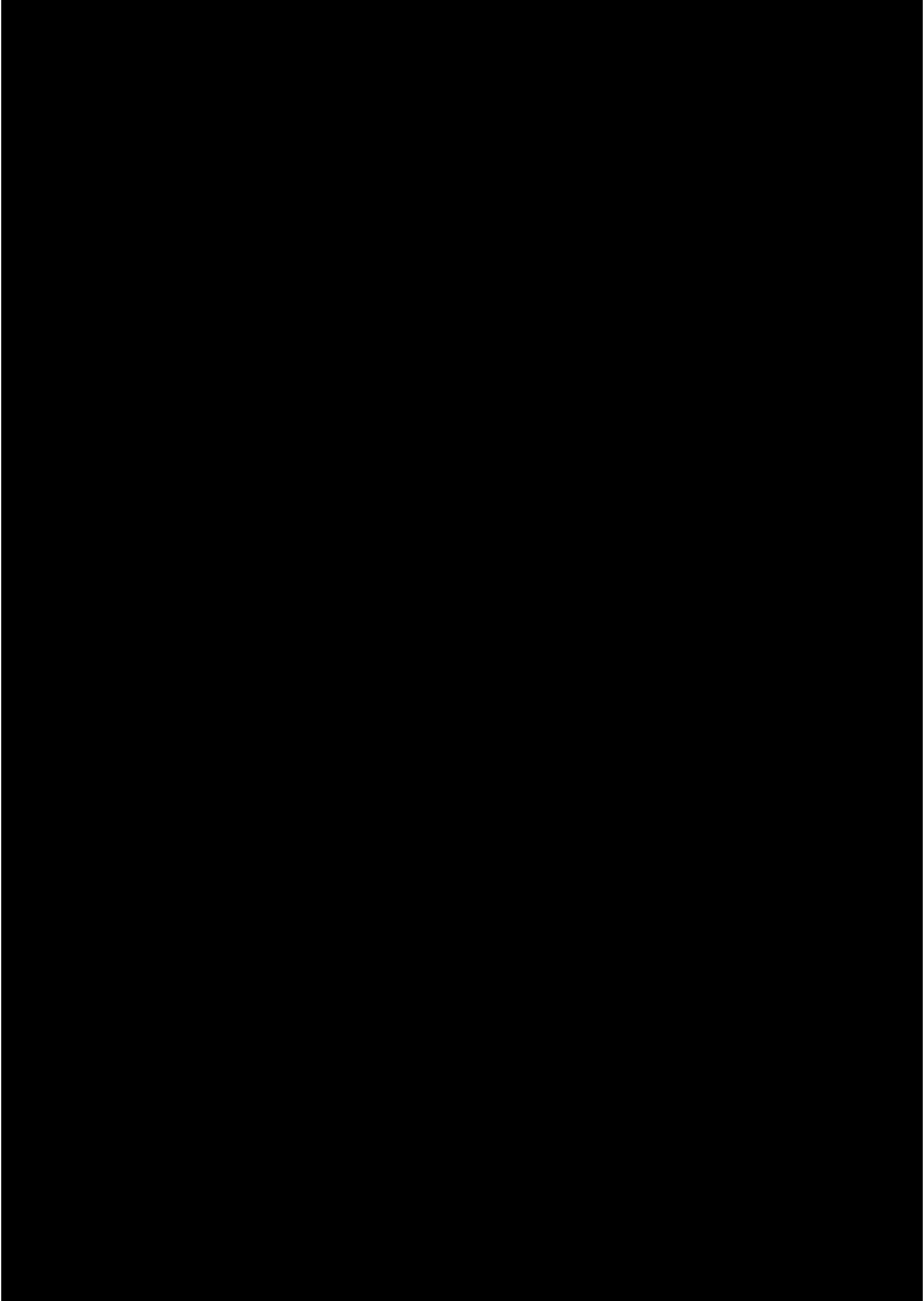
私がここを訪れるのは今回で四回目だが、近年不便さが一層増してきたように思う。どうもそれはサッチャー政権以来の予算カットといよいよ来年から三年ほどかけて行われる図書館の移転(準備)にあるようだ。予算のカットはいうまでもなく、資料収集のみならず職員の労働条件・待遇に響く。それはとりもなおさず利用者にも響いてこざるをえない。この数年、人手不足のため文献の貸出と複写に時間がかかることを理解してほしい旨の

掲示をよく目にするし（文献にもよるが、通常図書借りだし伝票をだしてから自分の席にそれが運ばれてくるまでに一時間前後はかかるが、数時間かかることもある）、机の上にもそのような印刷物がおかれていることがよくある。その上に、職員の対応がぶっきらぼうだったりつっけんどんだったり、さらには職員同士の私のおしゃべりで、いたずらに長時間待たされたり、職員の説明（判断）が食い違ったりすれば一複写のときによくあることなのだが一概して忍耐強い利用者のなかにも堪忍袋の緒が切れて、職員に語気を荒らげて文句をいったり、吐き捨てるようにして席へもどる人もでてくるのはいうまでもない。私もそういうことが一度あった。私の借り出す本の多くは17世紀のもので、最近では現物を手にしにくくなっているのだが一痛むのでマイクロ化をすすめているし、さらにそれをゼロックスにとり製本している—それらはほとんど、円形の大閲覧室ではなくその北にある北閲覧室かそのギャラリーでしかよめない（貴重書扱いのため、そこをでるときは、再度荷物検査をされる）。その図書館補佐員（後述するが、library assistantといわれている司書の資格をもっていない常勤の公務員—わが国の国立大学の事務補佐員のようなパート職員ではない）が、おしゃべりに夢中でなかなかこちらに顔をむけない。私の後ろにもふたりほど待っている。5分ほど我慢してじっと待っていたが、我慢も限界、改めて頼むと、うるさい奴といわんばかりの顔をして伝票をもって奥の部屋へいったが、ここでまた10分ほど待たされたうえに、まだ届いていないという。そんな馬鹿なという（朝10時に頼んで、4時にとりにきたのに）、むっとしつつまた彼女は奥の部屋へ。さらに15分ほどして、本をかかえてやってきたが、謝りもせず、それどころかこの席で読むのか（必ず席をきめておかねばならない）といかにもうるさそうにきくので、さすがにこちらもかっときて、こんなに待たせて、そのような対応のしかたは無礼だというようなことをいって、いやな気持ちになり—憤懣やるかたない気持ちを十分に表現できないのでなおさらだ—その日は、閉館（月金土は5時、火水木は9時）までに5時間ちかくもあったが、一時間ほど目をとおして出てしまい、北隣のロンドン大学図書館に移ってしまった。その本を返すとき図書館補佐員は交代のためか姿がなかったのでほっとした。もちろん利用者のなかにも、館内の規則を無視したり忘れていたり、無理を要求したりする人もいるわけだから、あいこかもしれない。ただ図書館にたいする印象を左右するのは、豊富で重要な文献・資料の存在とそれらの利用の容易さはもとより、それらと利用者との接点にたつこれらの補佐員の仕事ぶり対応ぶりである（上級職員—司書たちにお目にかかることはまずない—参考係の一部を除けば）。そのようなことがあったけれども、私の印象

では概してかれらは親切で仕事熱心であり、私は随分世話になったという気持ちのほうがつよい。私が出くわしたそのような職員の対応の悪さが予算カットに由来しているのかどうか、たまたまその日か前日にでも個人的な問題でむしゃくしゃしていたためなのか、もともとしかたなく日々の仕事をしている人でしかないためか判別しようもないが、かれらのストを目のあたりにすると、そのような不快なこともあるけれど、かれらへの同感が先にたつのは、性分なのかもしれない。

11月22日、白い息をはきながらいつものように10時まえに図書館にいくと、玄関まえで20人ほどの人たちがビラやブラカードをもっているのが目にはいった。なにごとかと思い、そのうちのひとりにきくと、ストライキ中とのこと（写真参照。この一流学会誌には、フランスのル・モンド紙のように写真がない—学会誌は理性的なものだから、人間の感性に訴えるような写真なぞご法度なのは当然と局長からいわれそうだが）。もらったビラに目をとおしながら閲覧室にはいると、席には図書館補佐員の組合がスト（このとき無知な私は初めてストライキのことをindustrial action ともいうことを知った）にはいったので利用者の皆さんにはご迷惑をかけるが悪しからずという管理者側からのビラと、半年にもわたる交渉が決裂したので、きょうから約一ヶ月間にわたって徐々に戦術を強めながらストを続けていくので理解してほしいという組合側のビラが配られていた。離英を二週間後に控え、予期していなかった事態にあわててしまった。というのも、最後の二週間からは土・日曜日閉館、他のすべての曜日が5時閉館、そして本の借りだし不可というのだ。予定していた資料の複写も断念せざるをえなくなってしまった。突然このようなことに見舞われて、なにか急にやり残したことが山のようにあるような思い（これまでたいてい仕事をしてきたわけではないから、おおいにやり残しがあるのは当然なのだが）に駆られたが、他方、少なくとも今の日本では考えられないこのような大きな公共図書館でのスト（公務員にストライキ権があるイギリスでは当然なのだが）が今後どうなるのかを見届けたいという気持ちも抑え難かったので、残されたわずかな時間、「労使」双方の一種の「ビラ合戦」（そのなかにはストに同情的な利用者グループからのスト支援のビラもあった）を図書館の「労使」の現状を知るための資料として、いささか不謹慎であるが「楽しみ」にしていた。

ストの理由は移転にさいしての労働条件の改悪である。管理者側のビラによると、財政当局の改定案は、人員削減はしないが等級は現行の三ランクを二ランクに減らし、しかも給料を10%ダウンさせるというもの。これにたいして図書館の管理者側の組合への提案



はその折衷で、四ランクに増やし、最上位のポストの給料は20%アップ、しかしそのランクの人数は半減で競争原理を導入、最下位のポストの給料は2%アップ、中間のふたつのランクの給料は0.5%アップ。現行の全体の人数は変えないが、退職後の補充はせず、時間をかけて(自然的に)定員削減を計画。管理者側としてはこの案をもって、政府財政当局と交渉にあたりたいというわけである。しかし交渉は決裂。組合側は、財政当局の賃下げは勿論のこと、管理者側の競争原理導入の新ランクは差別的で、仕事の質の高度化は受入れるが、それと仕事の量的増大に見合う賃上げがないし(下位のランクは週あたりわずか£1~2の賃上げでしかない、月にして1000~2000円)、最上位のランクでは15もポストが減り、しかも新しい職場(書庫)は自然の光り(太陽光)が全くなく(写真にあるプラカードにみえるように、かれらはそのような新しい図書館をWhite Elephantとよび、当局はそのためにはつまりハード・ウェアのためには)£450m(約1000億円)も費やしながら労働者のためには一銭もださないと訴えている)、そんなところできつい仕事を僅か£1~2/週の賃上げでやれるものではないとして、ともに拒否している。どこかの「豊かな国」の大学移転問題や大学図書館の部課長制を想起するのは私だけだろうか。違いは組合がスト権を行使して、労働条件の悪化にたいしてどこまで「闘う」といいたいのだが、われわれはスト権を奪われているため、かれらとすぐには比較できないのがもどかしい。

その後どうなっているか、追っ掛けていないので様子を知らないが、帰国後、本学図書館経由で複写を依頼したところ、BLから断りの返事がきたのには頭を抱えてしまった。それはストの後遺症ではなく複写の規制強化のためだという。それにしても、落ち着いた雰囲気のある円形状の閲覧室に慣れ親しんだ多くの常連利用者からはその存続の要望の声が今も強いが、三年後には閉鎖されてしまうようだ。残念としかいいようがない。移転先の新しい図書館は、わが大学のような周囲になにもない山間僻地ではなく、現在のBLのあるブルームズベリーから徒歩で15分程のセント・パンクラスという国鉄のターミナルの隣りにあるので、通うには不便はない。しかし現代的な装いのもと、大幅な機械化(電算化)がはかられるという。果たしてより快適で使い易くなるのだろうか。移転に伴って提起された上述のような予算カットと機構改革がそこで働く200人以上の図書館職員に士気を削ぐようなことにでもなれば、いまよりしばしば、利用者とかれらとのあいだでうっとおしいやりとりが館内のあちこちでまたくりひろげられることになるかもしれない。不安と期待を抱きながら性懲りもなく再訪の機会を待っている。

椿 二十郎

世界はなにやら動きまくっとるようだ。日本ではPKO、世界では環境サミットと、めまぐるしい。PKOは牛歩牛歩とやっておるが、結局のところ通っちゃうだろうし《もう通っちゃったよ》な。なんだかすっかり無視されて、やんなっちゃうぜ。国会っていったいなんだろう。めまいがするぜ。《めまいはバイクを降りてからにしろよ、な》さて、環境サミットのほうはどうかというと、こいつもねえー、どーなんでしょう。すっかりオイラは無気力だね。もう、原発でもPKOでもフロンでも、なんでももってきやがれってな気にふっとなっちゃうな。《ヨメさんもきたやないか。もうわかれたんか》放射能も戦争も温室効果もいっしょだぜ。どいつもこいつも首しめやがる。人間て、いったいなにかね。そりゃまあ、欲だろーな。おっと世界統一国家ができちゃったぜ。『欲深の国』すばらしき統一国家だね。あっという間に地球そのものがなくなっちゃいそうだけどな。そっちのほうですっきりするかな、なんて、つつい思っちゃうぜ、まったくよー。とまあ、最近はずっかりひねくれてるわけだな。《いいことだぜ。人間悟りを開くよりひねくれるほうが、ものになるもんだぜ、と、まー、そういうわけだ》

世間が最近やたら自然保護自然保護ってうるさい。オイラの身近でも、いっぱいやってるぜ。オイラの行動半径内、住所は欲深の国、日本州、北海道郡、字道東ってところもたいへんだあね。ゴルフ場だ。屈斜路湖は釧路川の流れ出しのところに、セソングループが巨大なゴルフ場を作るそう。町のおえらいさんがたは大賛成だそう。町が豊になるそう。ふーん、そう。この弟子屈(てしかが)なる町は、屈斜路湖やら摩周湖といった、スペシャルにグレートなものをもって、温泉もいっぱいあって、まだ不足らしい。そりゃ今はもっと金持ちになれるだろうよ。大西部セソングループから金があっぼがあっぼもらえるだろうからな。欲深の国の連中に何言ってもむだだろうけどよ。10年もしたら、そっぼむかれるぜ、きっと。釧路川に農薬がばがば流し、死の川にしてな。いやはや、豊かさっていったい何カネ。《カネだよ》はたまた、我が愛する西別川(弟子屈より東30Kmほど)の上流部でも、川の周りにあった原生林ががられることに決定、すではじまっとる。面積にしてそうとうあるな。かつてオイラはここでまよったことがあった。釣りからあがって、出ようと思うが、どうにも出れん。結局2時間以上まよったあげく、夜10時すぎにやっとこ国道に出れたという、おとろしい森だ。《伐採の原因はそれや。君ももう2度とまよわんですむ》アイヌの最高神であるシマフクロウが住んでる森。このシマフクロウを見んと、近くの養魚場のるす番をしばらくやっていたこと

があったが、けっきょく見れずに終わったが、ま、それはいいとしてこの森がなくなるそうなの。オイラ泣けてくる。西別川ももう終りだ。遠からず巨大ニジマスの話も聞かれなくなるだろう。

ほんとに、豊かさって、いったい何なんだ。身近かなところでも、ざっとこんなもんだ。かといって、オイラは自然保護論者ではない。彼らのあたかも所有者たるの思い上がったものいいは、大キライだ。人間て、この大地にいったい何してるってんだい。植物、動物、とにかく人間以外のすべて、彼らはいうなれば賃借人だ。それなりの代償をはらっている。人間はそうみれば、ただのドロボーであり不法占有者じゃないんかね。かっぱらうだけかっぱらって、豊かになるからって言って、もっとかっぱらおうとしている。欲だけの存在だ。それがこんど、かっぱらいすぎて盗るもんなくなってきたから守ってあげましょう、だ。ふざけんじゃねえ。そもそもこの思いあがり正さぬことには、たぶん何をやってもむだだろうな。

オイラはせめて賃借人になりたいものだ。《どうぞ、止めはせんよ》この北海道の主であるアイヌの人々は、まさにそうであった。我らはミジンコ以下、アメーバー以下、そうりむし以下、どうしょうもねえな。

さあ、滅亡ドラッグレースのゴールは近いよ。どうすんだい。

近々、思いあがりのはなはだしい超人希望者 樫二十郎

金沢大学平和問題ネットワークの果敢なる戦い（その2）

奥野良之助

1992年6月14日、我が『金沢大学平和問題ネットワーク』の果敢なる（？）戦いにもかかわらず、「PKO法」は「成立」した。戦後47年を経て、日本の「軍隊」はふたたび海外へ出ていく準備がととのったのである。

私の目の黒いうちに、それだけは見たくないと思っていたが、こうなってはやむを得ない。法律ができたからといって、それを実行しなければならぬことはないわけだし、もともと日本の最高法規である日本国憲法に違反する法律を、国家公務員である私が守るわけにはいかない。就職のとき、日本国憲法を遵守するという誓約をしているからである。日本の憲法学者の80%は、自衛隊の存在自体が違憲であると主張していると、友人である教養部の憲法学者に教えてもらった。彼は、70～80%と言ったのだが、この際80%で通すことにしよう。だから、その違憲の自衛隊を海外に派遣するなど、違憲の二乗となる。日本国国家公務員として、どうして許しておけようか。

というわけで、そうでなくとも忙しい研究教育（私以外の方は）の合間をぬって、金沢大学平和問題ネットワークは、ずっと活動を続けてきた。もっとも、その内容といえば、金沢大学の内部に『ネットワーク・ニュース』を15号ながし（1992年10月現在）市民へのピラまき3回、学生へのピラまき2回、そして数回の討論集会を開いただけなので、あまり大きな声では言えない。前号で紹介した、髪の毛一本にまで学問がつまっている尊敬すべき学者に、石油をぶっかけて火をつけようという過激な意見も出たのだが、これは私が身を挺して防いだ（？）。

でも、こんな活動でも、しつこく続けていると、金沢の繁華街でピラをまいている時、「ぼくも参加したい」といって手伝ってくれた学生が現われるなど、少しは効果も出てくる。だから、なかなか運動をやめられなくなって困るのだが。

以下、我々の今年の運動を、「ネットワーク・ニュース」とピラにしまいた「アピール文」で紹介しておくことにしよう。

なお、日本生物学会中国支部が、この「ニュース」をばらまいてくれている。もし、ばらまいてやろうという奇妙な会員がおられたら、連絡してください。1万部と言われたら困るが、百部程度なら無料でおくります。

『ネットワーク・ニュース』（1）

佐川急便の「活躍」で、PKO法案がどこかへいってしまい、やれやれ一安心とのんびりしていたのですが、このところそうもいっておれないような情勢になってきました。連合の山岸会長がテレビで、自衛隊を容認し、PKOへの参加の必要性を協調していましたし、国会では、在外邦人の救出に自衛隊機を使えるよう自衛隊法の改正案が出され、なしくずし的な海外派兵が進められようとしています。

やはりこの問題は、佐川急便にまかせておくわけにはいかないようです。おそまきながら、「金沢大学平和問題ネットワーク」もあらためて動き出したいと思います。そこで、次の集会を開きます。今後どのように運動を進めていけばよいか、みなさんのご意見をうかがわせてください。

多数の参加をお待ちしています。

金沢大学 平和問題 ネットワーク

1992年 第1回会合

と き：1992年4月3日（金）17時30分～

と ころ：経済学部5階会議室

報 告：PKO法案をめぐる最近の情勢

議 論：今後の運動の進め方

（連絡先：経済学部 林 研究室）

(意見その1)

PKO法案撤回へ!

PKO法案は今国会で継続審議にはなりましたが、廃案まではいきませんでした。政府は何等かの手段を使って、また持ち出してくるのは間違いなく、ここで手を抜くことは出来ません。

PKO法案が憲法に違反していることは、誰の目にも明らかです。しかしその前に、太平洋戦争のあの大きな犠牲を思えば、政治家がなんと反省のない人間かと考えざるをえません。PKO法案を急いだ主な理由は、カンボジアに平和維持軍(PKF)を送り、東南アジアに日本の軍事力を見せつけることにあったのですが、そもそも太平洋戦争の直接のきっかけは、日本軍の仏印(仏領インドシナ、現在のラオス、カンボジア、ベトナム)侵攻であったことを忘れてはなりません。

その時の大義名分は、「東洋平和のため」でした。大東亜共栄圏、八紘一宇、有色人種の白人からの解放、等々、美辞麗句を散々聞かされました。「平和のために」と言われても、私たち経験者は素直に信じるわけにはいきません。

宮沢首相の発言をみましょう。

「金や物ではなく、人を」民間機や民間の医師を派遣しようとしても、なかなか行ってもらえない、だから自衛隊、ということのようですが、いきなり命を要求されては、だれも行きません。「お国のために命を捧げよ!」かつていやというほど煽化された言葉です。フィリピンで、特攻隊の若者の命を捨てさせた将軍が、一番に逃げ出したのです。「訓練を受けた人でなければ・・・」自衛隊員はこれ迄、どんな訓練を受けてきたというのでしょうか。最高司令官である首相は、自衛隊員に侵略から国を守ることに同時に、国内の治安維持の訓練をさせているのです。決して国外に派遣され、民族紛争にかかわるような訓練は受けていません。

私たちは、自衛隊の若者が、たとえ身を守るためとはいえ、ふたたびアジアの人達に銃口を向け、発砲するような事態になることを恐れます。かつて、中国を侵略し、東南アジアの国々を占領し、アジア人を大量に虐殺したことに対する反省から、戦後40数年、私たちは国外へ軍隊を派遣しませんでした。それが、今ふたたび破られようとしているのです。

PKO法案の廃案はもとより、平和憲法違反の自衛隊解散まで、私たちは運動を高めて行かなければならないと思います。

(理学部・一教官)

「金沢大学平和問題ネットワーク」は、学内のすべての人に開かれた組織です。平和の問題についてどんな意見でも結構ですから、お寄せ下さい。この「ニュース」に順次掲載していきます。(送り先: 経済学部 林 研究室)

金沢大学 平和問題

ネットワーク・ニュース (2)

4月3日、角同の経済学部会議室で、今年度第1回の会合を開きました。

経済学部林宥一教授から、PKO法案をめぐる最近の情勢について報告があり、意見を交しました。

この法案については、現在、野党の間にも、自民党の中でさえ、いろいろな意見の対立があり、複雑な状況になっています。主な意見をあげると、

(1) PKOのうち、実際に武力行使の可能性のあるPKFを、法案に付則をつけて凍結する案(自民・公明)

(2) 抱き合わせて提案されているPKO法案と国際緊急援助隊派遣法改正案(海外における災害救助活動に、民間人のみならず自衛隊を派遣できるように改正する案)を分離し、まず後者の成立をはかる案(自民・公明・民社)

(3) カンボジアのPKO活動に間に合わせるために、時限立法とする案(金丸・山岸会談)

などが、あります。

いずれにせよ政府は、どんな形でもいいから、自衛隊を海外に派遣できるようにしたいと考えているようです。PKO法案とは別に、在外邦人救出のために政府専用機のみならず自衛隊の輸送機も使えるように、自衛隊法の改正案も、国会に提案されています。

私たちは、逆に、自衛隊の海外派遣は、いかなる形でも認めないという基本線を確認しました。かつて日本が中国を侵略したときも、中国在留日本人保護という名目が、大いに使われました。そして、一度軍隊を海外に送れば、あとはずるずると戦争にのめりこんでいかざるをえない、というのが、われわれの得た教訓だったからです。

そこでネットワークとしてはさしあたり、次のような運動を行なうことに決めました。

1) 「ネットワーク・ニュース」で、この問題に関する意見をとりあげる。

2) 5月3日(憲法記念日)を目標に、市民へのアピールを作り、街頭でピラマキをする。

心あるみなさんの参加を求めます。

なお、4月24日(金)午後5時30分より、「ネットワーク」第2回会合を、経済学部5階会議室で開きます。

(連絡先: 経済学部 林研究室)

(意見その2)

イラクは何故クウェートへ攻めこむことができたか？

日本は、世界の平和を守るため、金を出すだけでなく、人的貢献もしなくてはならぬとされています。自民党小沢一郎氏にいわれるまでもなく、日本国憲法前文には、こうあります。「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」

イラクがクウェートへ攻めこんだ。そこでアメリカを主力とする連合軍が実力でこれを追い払った。かくて世界の平和が守られた。しかるに日本は、金を出しただけで、自衛隊を送れなかった。これでは「国際社会」における「名誉ある地位」を占められないではないか。というのが小沢一郎氏の主張のようです。

アメリカ主力の連合軍が、果して本当に平和を守ったと言えるのかどうかは別として、もともとイラク軍がクウェートに攻めこまなければ、平和だったのです。そして、イラクがいくら攻撃したくても、武器がなければ攻めこめなかったはずです。イラクが自力で開発し生産した武器は、ごくわずかでした。彼らの武器の大部分は、先進大国が売りこんだものでした。なんのことはない、治安を維持する警察が、強盗団に武器を供給していたというのと同じです。まあ、ちょっと古い型の武器を売り込んでおいたので、「警察」が勝ったという訳ですが。ともかく、大国が小国に武器を売らなければ、世界はもっともっと平和になり、国連軍も連合軍も「多国籍軍」も、必要なくなるのです。

アメリカ・マサチューセッツ工科大学に、近現代日本史の研究をされているJ. ダワーという学者がいます。自民党小沢調査会が最近出した、「現行憲法下でも自衛隊を、PKOはもちろん、国連軍にでも参加させることができる」という答申を批判して、つぎのように発言されています。

「小沢調査会の答申案を支える考え方は時代遅れで、想像力と創造性に欠け、建設的でない。全体の焦点を軍事面に置いている。日本には軍事的な側面を減少させ、他の国々とともに非軍事的な世界をつくることこそ、今求められている。答申案は近視眼的で、他国から不信を招くだろう。

『一国平和主義』はいけないというが、日本人は『平和主義』を批判はしていない。批判しているのは『一国主義』、つまりナショナリズムだ。日本は武器輸出を行わないことを国是として守って 国際社会で評価されている。日本がやるべきことは、こうした平和主義の上に立って国際的な責任を果たすことだ。

『国内政治システムの強化』も唱えている。これがデモクラシーへの抑圧として働くという懸念が起きるのは自然だろう。『政治システムの強化』と軍事的役割の拡張が結びつければ、アジアにとどまらず他国からの不信を増すだけだ。

日本はもっと別の創造的な政策によって、世界の平和に貢献できる潜在力をもっていると思う。小沢答申案は、先の大戦の反省から、といているが、その方向は全く逆だ。こうした方向に進むことで、日本が潜在力を失うのは悲しむべきことだ。

なぜなら、日本は軍事力を悪用しない唯一の大国なのだから。良き原則を持てば、他の国が見習いたくなる国家になれると思う」（『アエラ』誌、1992年3月24日号、15ページ。傍線は引用者）

日本が本当に武器を輸出していないかどうか、アメリカ軍の最新兵器のコンピューター部分は日本の半導体がなければ動かないなどといわれていますから、少々怪しげなところもありますが、完成された武器を輸出していないことは確かです。何かする貢献のほかに、何もしない貢献というものもあるのです。ついでに、日本が世界中へ出かけて行って、とくに開発途上国で、やっているあこぎな稼ぎも、すこし遠慮したら、もっと世界平和に貢献できると思います。その代わり、私たちの暮らしは、少々低下しそうですが。

小沢一郎氏は、こう言っています。「平和が崩れ、世界との交流が止まったら、日本は徳川時代に戻る以外にありません。四つの島で貧しく暮らすと割り切るのも立派な行き方ですが、世界中に出て行って、そこで得た利益でたらふく食べて、いたいことをいっているでしょう。こんなこと平和な世の中だからできるんです」（前掲誌、13ページ）

これには確かに一理あります。ただ、残念ながら、小沢氏の頭の中から、徳川時代の日本人のような生活を強いられている、開発途上国40億の人たちのことは、ずっぱり欠落しているようです。小沢氏の論理は、先進国同士の「国際協調」であり、彼のいう他の国々とは、先進諸国のことなのです。

あこぎな稼ぎを止めたとして、徳川時代にもどることはありません。いくら私でもそれはちょっと困ります。しかし、昭和のほとんどすべてを経験してきた者として、昭和40年代、いや30年代位の生活水準なら何とかやっていけると思います。家の中に火鉢がひとつしかなかった時代ですが、その中で私の子供はほとんど風邪をひくこともなく元気に成長しました。暖房完備の家で育っている孫は、栄養充分なのにすぐ風邪をひいて熱を出しています。

軍事力を強化しようが、海外に派兵しようが、今のような生活が長続きするはずは、もともとないのです。小沢一郎氏の恐喝にめげず、自衛隊の海外派兵だけは、なんとか阻止しましょう。（理学部・教官）

金沢大学 平和問題 ネットワーク 第2回会合

と き：1992年4月24日（金）17時30分～
ところ：経済学部5階会議室
ぎだい：運動の進め方

1992年4月15日

金沢大学 平和問題

ネットワ　ク・　ー　ユ　　ス　（　3　）

【お知らせ】

金沢大学平和問題ネットワークでは、憲法記念日の5月4日に、第2回のピラまきを、正午から香林坊で行ないます。志ある方は、ぜひご参加下さい。

そのアピール文を検討するための集会を、下記の通り開きますので、こちらのほうへも参加して下さい。

1992年 第2回会合

と　き：1992年4月24日（金）17時30分～

と　ころ：経済学部（角間）5階会議室

ざ　だ　い：市民へのアピール文の最終検討

（意見その3）

米内光政と上海事変

—— 在留邦人保護から侵略戦争への道 ——

1937年7月7日、中国北部の盧溝橋で、日本陸軍の陰謀により、日中戦争が始まった。時の海軍大臣は、海軍きってのリベラル派といわれていた米内光政（よない・みつまさ）であったが、陸軍が在留日本人と現地派遣軍の救助のために大軍を送ろうとしたのに対し、それは戦火を拡大するとして反対し、現地での和平交渉を求めた。すぐ押し切られて、増援部隊が送られることになったが。

ひと月後の8月9日、戦火は上海に飛び火し、在留日本人とその保護に当たって

いた海軍特別陸戦隊（アメリカの海兵隊のようなもの）が、中国軍にとりまかれ孤立した。いわゆる上海事変である。余談だが、子供のころ、この事変を題材にした「上海特別陸戦隊」という戦意高揚映画を見たことがある。大きなお皿の上に真っ白な白米のおにぎりが山とつまれ、それを在留邦人と陸戦隊の兵隊さんが食べるシーンだけは今でも覚えているが、ほかはみんな忘れてしまった。そろそろ食料事情が悪くなり、白米のおにぎりなど、お目にかからなくなっていたからだろう。

この時米内海軍大臣は、一転して、陸軍の派兵を要求した。身内の陸戦隊の危機となると、リベラル派も何もあったものではなかったらしい。こうして日本軍は全面的に中国本土へ攻め入り、1945年の敗戦まで8年間、中国を侵略しつづけることになる。

いま日本は、世界中に経済権益を持ち、世界中に日本人がいる。そして、日本人商社マンをねらった誘拐事件が頻発するようになってきたが、政府・自民党・財界が急に、自衛隊の海外派遣をゴリおしに押し通そうとしていることと無関係ではないだろう。在外邦人の保護を名目にして、経済権益を守るために自衛隊を使おうというわけである。

これは、上海事変の例を見るまでもなく、きわめて危険なやりかたである。日本人と自衛隊が危機に陥れば、たちまち増援部隊を送ろうということになるのは、目に見えている。こうしてずるずると戦争に引き込まれる。そして、そこで日本人の血が流されれば、その血を無駄にするなど、さらに戦争にのめり込む。太平洋戦争直前の日米交渉で、アメリカは中国からの撤兵を要求した。日本がそれを呑んでいれば、あるいは日米戦争は回避されたかも知れない。中国での戦争は泥沼化し、日本はその負担にあえいでいた。にもかかわらず、日本は呑まなかった。すでに流された兵士の血を無駄にするのかという、陸軍の主張にだれも反対できなかったからである。

いまの時点でそこまで考えるのは心配のしすぎだ、という意見もあるだろう。でも、いったんこの流れが始まると途中で止められなくなるのである。自衛隊の海外派兵がその転換点であると、戦前から生き延びてきた私の直感が教えてくれている。

世界にちらばる日本人の保護は、それではどうするか。お得意の情報収集で、危険だと思えばすぐ逃げ出せばよい。経済権益に未練を持つから逃げおくれるのである。財界にとっては辛いだろうが、われわれ庶民には経済権益など、あまり関係はない。もともと儲けすぎているのだから、この際少しくらい儲けそこなっても、いいではあるまいか。

（理学部・教官）

ネットワーク・ニュース (4)

5月3日は憲法記念日です

香林坊でピラをまきましよう

自民党は何がなんでもPKO法案を通すべく、水面下で野党に働きかけています。公明・民社は、どうやら歩みよりの姿勢を示していますし、社会党もその動きは少々あいまいです。一時にくらべると、法案が、たとえ少し改正されるにしても、通る可能性が高くなってきました。

私たち「金沢大学平和問題ネットワーク」では、4月24日に第二回会合を開き、市民に向けたアピール文を検討しました。(次ページ参照) 憲法記念日の5月3日、このピラを香林坊で市民に配ります。

このアピール文に賛成の方は、ぜひこのピラまき行動に参加して下さい。時間と場所は次のとおりです。

と き : 5月3日12時～13時

ところ : 香林坊大和アトリオ前

(意見その4)

従軍慰安婦問題と自衛隊の海外派遣

この間の朝鮮人従軍慰安婦問題に対する日本人の反応を見て私は、今さらながら”わが同胞”の卑しさに、絶望的な思いをいだかざるを得なかった。

ある若い男は「これは一方的な心理的侵略だ」という(朝日)。別の男は「慰安婦の皆さんには・・・現在の韓国の経済発展の基礎になったことで納得してもらうほかない」という(産経)。上坂冬子という女は「従軍慰安婦は必要悪だったと思いませんか」とまでいった(週刊ポスト)。曾野綾子という女は「補償産業」なる言葉で(週刊ポスト)、かつて慰安婦とさせられた人々の抗議が金めあてのものだとして自分自身の下劣さをむきだしにした。なお、東京での元従軍慰安婦の人々との記者会見で「あなたたちはお金をいくら要求してきたのか」といった若い記者がいたという。

卑しい人間は他人の行動の動機に対し卑しい想像しかもちえない。卑しい国もまた・・・。

ある従軍慰安婦問題についての市民集会で、元従軍慰安婦の韓国人女性(69歳)は、会場から集められたカンパを日本での運動に使うと辞退し、それでも渡されたカンパを司会席に叩きつけて「私は69年の人生をお金で賠償してもらおうと思って来たのではない」といった。ちなみにこの女性は15歳の国民学校生の時、日本地図をかいた布に朝顔の刺繍をした罪で警察に連行され性的暴行と拷問を受けた後、軍人用の慰安所に送られたという。

この女性だけではなく元従軍慰安婦として名のり出た多くの人々の共通の主張とは「日本はこの様な歴史事実をしっかりと認め、それを若い人々に教えて欲しい。そして二度この様な事のおこらない様にしてほしい」という事ではないか。これが人間の志というものではないか。

今、日本政府は朝鮮人従軍慰安婦問題はおろか南京大虐殺、731部隊等々、日本の戦争犯罪のすべてにほうかむりした上で自衛隊を海外派遣しようとしている。韓国・朝鮮民主主義人民共和国・中国・フィリピン等々のアジア諸国の世論がそれに反対しているのはあまりにも当然なのである。ドイツ軍がPKO参加が出来るようになってからもナチの侵略した地域への派兵はできないだろうという。日本国とは一体何者なのだろうか。

私は日本国家のこの恥を知らない路線に同調したくない。そしてかつて大日本帝国の軍隊にふみにじられた数千万のアジアの人々への何億分の一の償いとして、また自分の責任として、自衛隊の海外派遣に対しささやかでも反対の運動をしたいと思う。

(教養部 一教官)

憲法違反の

自衛隊の海外派遣を阻止しよう

今日は憲法記念日です

今から四七年前の敗戦の日、二千万ともいわれる人の命を犠牲にして、私たちはやっと平和の大切さを身にしみて理解しました。そのあかしが、今の平和憲法です。

私たちは、この憲法の第九条で、あらゆる種類の戦争を放棄し、いかなる戦力もたず、どのような武力行使もしないことを誓ったのです。それは、日本が行なったあの侵略戦争への反省の結果であり、これからは軍事以外で国際平和に貢献していこうという、日本国民の誓いでもありました。

この誓いは、ベトナム戦争、中東戦争、そして昨年の湾岸戦争において、自衛隊派遣を許さなかったという事実生きつづけています。

ところが、今、政府は、国連への協力とか、平和維持とか、緊急援助とか、考えられるかぎりの口実をもうけて、なんとかPKO法案を成立させ、是が非でも自衛隊を海外に派遣できる体制をつくろうとしています。これは私たちの憲法の条文にも、これまでの政府見解にも、反する行為なのです。いま、自衛隊を海外に派遣することは、どのような名目をとろうとも、憲法違反の危険な行為です。危険な理由は次の通りです。

内戦に巻き込まれ、自衛のためとはいえ、ふたたびアジアの人たちに銃口を向けることになる。

- 2 世界中に広がっている日本の経済権益を守るために、自衛隊を使うようになる危険が生じる。
- 3 戦後四七年間、守りつづけた平和主義が崩れ、先進諸大国の力の政治のなかに組み込まれていく。
- 4 そして、ふたたび軍事大国への道を歩みはじめる可能性が高まる。

日本は、世界中を相手にたくさん儲けて、「経済大国」になりました。これを多少犠牲にしても、私たちは軍事的な貢献だけはしたくない、そして、それは、かつてわれわれによってひどい目に会った、世界の、中でもアジアの民衆の願いでもあると、私たちは確信しています。

憲法記念日にあたり、世界に誇るべき平和憲法を守り、自衛隊の海外派遣を阻止することを、みなさんに訴えます。

一九九二年五月三日

金沢大学平和問題ネットワーク
金沢大学教官有志

1992年5月13日

金沢大学 平和問題

ネットワーク・ニュース (5)

憲法記念日(5月3日)香林坊ピラまきの報告

快晴にめぐまれた5月3日正午、香林坊アトリオ前に集合した、経済・法学・教育・教養・工学・理学・がん研という多数の部局からわずか教官20人および学生有志1人が、連休初日でにぎわう人々に、なれぬ手付きで、なれた手付きの人もいましたが、「憲法違反の自衛隊の海外派遣を阻止しよう」というピラを配りました。用意した1600枚はおよそ1時間でまきおわりました。

自公民3党による強行採決のあくる日にたまたまぶつかった今年のピラまきにくらべると、市民の反応はいまひとつでしたが、それでも多くの人達が快く受け取ってくれました。金大教職組執行部の人達が同時にPKO法案反対署名をとりましたが、その結果によると、だいたい半数ぐらいが観光にきた県外の人だったそうです。私たちのピラ半分も、期せずして全国に流れたことになります。

連休の貴重な時間をさいてピラまきに参加していただいた教官・学生有志のみなさんに、深くお礼申し上げます。

「ネットワーク」第三回 会合のご連絡

自民・公明・民社三党が、またしても陰で密室政治に走り、社会党も少々動きが怪しげで、PKO法案はいくつかの改正はされるとしても、今月末に成立の可能性が濃くなってきました。私たち「ネットワーク」も、これに備えて、活動を強化しなければなりません。いかに運動を進めるかについて、広く皆さんのご意見をおうかがいしたいと思い、つぎの予定で第三回の会合を開くことにしました。忙しいとは思いますが、多くの方々の参加を期待します。

「ネットワーク」第三回会合

と き：5月18日(月)午後5時30分～7時

ところ：経済学部5回会議室

ぎだい：今後の運動について

(連絡先：経済学部 林研究室)

(意見その5)

定年退官された教官からの手紙

謹啓

五月のそよ風が吹く青葉の季節になりました。先生にはお変わりございませんか。

五月三日は憲法の日で、四五年前、浜松で浪人中に憲法大臣であった金森徳次郎 閣下が、新憲法の主旨について全国を講演して廻り、憲法第九条について、戦争放棄の項を特に力説されました。私はその時、「自衛権なき独立国」は考えられるか？と、疑問を持って聴いていました。

その後、四高に入って倫理の授業で安藤教授から、再びこの事について講義されましたので、私はこの疑問について質問したところ、先生は「平和憲法は世界で初めてで、この崇高な精神で世界をリードして行かねばならない。」と答えて下さいました。しかし私はまだ疑問がとけませんでした。

それから時が経ち、世界は変わり、冷戦も終り、敗戦国日本は経済大国になり、自衛と正義で湾岸戦争は始まり、その戦後処理に国連の名の下、再び武力が出て来ました。今私は今までの考え、疑問からやっと晴れ、「自衛なき独立国」の精神を国連を通じて全世界に広めるべきだと思います。

先日、高校生の八〇%以上がPKOに反対というアンケートに、力強く感じました。将来、自衛と侵略は区別することは出来ず、自衛のための軍隊が結局侵略戦争を起すことを知りました。将来自衛なき独立国を志向する内閣が出来る事を願っています。

学生は次の時代を担う力です。学生時代にしっかりとした考えで社会をリードしてもらいたいものです。

大学の方も移転などで、大変な事と思いますが、益々御健康にて将来のためにご活躍下さる事を祈っています。

「ネットワーク」からのお願い

敬具

1 「ネットワーク・ニュース」にご意見をお寄せ下さい。

ネットワーク・ニュースは、学内のすべてのみなさんに開かれたニュースとして、運営しています。これまで出た意見に対する反論でも結構ですから、みなさんの率直な意見をお待ちします。

2 「ネットワーク・ニュース」を配ってくださる方はおられますか。

現在ネットワーク・ニュースは、法・文・経・理・教養の各学部の教官ほぼ全員と、教育・工・がん研の一部、それに以上の各学部の学生の一部に、およそ800部配っています。医学部・薬学部・付属学校にははいていません。ネットワーク・ニュースを配ってやろうという奇特な方がおられましたらご連絡下さい。一学部全体にでも、自分のゼミの学生だけにでも結構です。必要部数を学内便でお送りします。

(連絡先：経済学部 林 研究室)

(意見その6)

「日本近代史」からの発言

1889年に大日本帝国憲法が公布されて「大日本帝国」の枠組みができてから、1945年の敗戦まで約60数年間あります。このあいだに、日本が海外に兵力を派遣していたときを見てみましょう。

1894～95年	日清戦争（95年 台湾を植民地化）	
1900年	義和団事件で中国へ派兵（1901年の北京議定書で日本軍の華北駐兵権を認めさせる）	
1904～05年	日露戦争（以後1945年まで朝鮮半島には日本軍常駐）	
1910年	日韓併合（朝鮮の植民地化）	
1914～18年	第一次世界大戦（山東半島などへ出兵）	
1918～21年	シベリア出兵（カラフト《現サハリン》には1925年まで出兵）	
1927～28年	中国・山東半島へ出兵	
1931年	満州事変（「満州国」をつくりあげる）	} 15年間の戦争が続く。
1932年	上海事変	
1937年	日中全面戦争（中国全土への派兵）	
1941年	太平洋戦争（アジア全域へ派兵）	
1945年	敗戦	

上の年表から、日本が海外に出兵して戦争をやっていた期間を計算してみてください。ゆうに30年をこえます。しかし、これは交戦状態にあったときだけの計算です。1889年の大日本帝国憲法ができてからの60数年間のうち、海外に日本の兵力が派遣されていなかった期間はほとんどありません。20世紀に入ってから、1900年の義和団事件で中国に軍隊が常駐するようになりましたから、海外に日本軍がいなかったことはまったくありません。もちろん、その軍隊が、いつも戦争をやっていたというわけではありません。しかし、1937年の日中全面戦争のきっかけとなったのは、北京郊外の日中両軍の衝突（盧溝橋事件）によるものです。なぜ北京郊外などに日本軍がいたのかというと、30数年前の北京議定書による華北駐兵権にもとづくものです。

自衛隊をとにかくも「外へ出す」ということは、すぐには戦争につながることはないかもしれませんが、「軍」というのは、いったん、既成事実が与えられると、コントロールのきわめて難しいものであることを、日本近代史は雄弁

に立証しています。

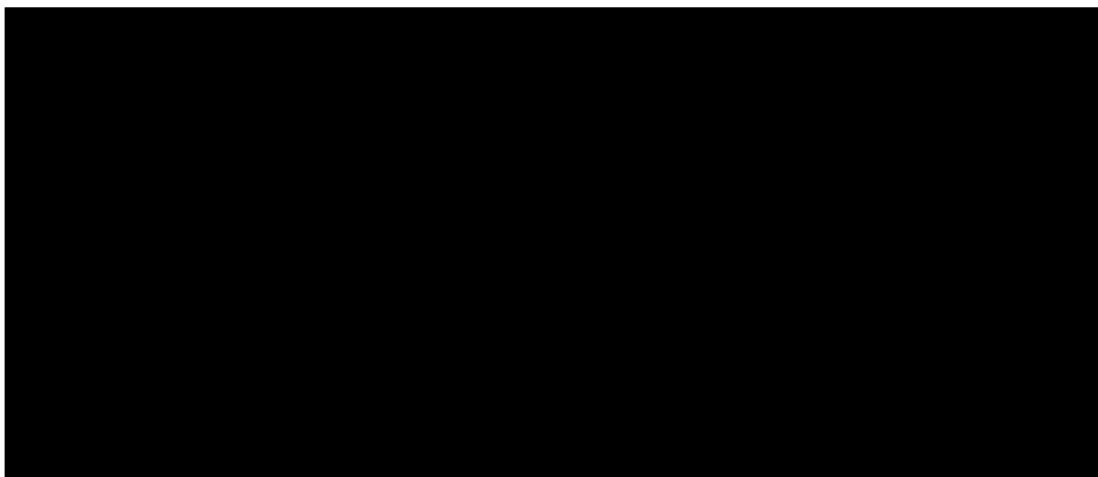
今、ヨチヨチ歩きでも、それが政治的・法制的承認を与えられると、それは自立的に動き育っていきます。「外に出す」ことで一人前に歩き始め、走り始めると、それはもう誰にも止めることはできません。これをチェックするのが私たちの仕事だと思えます。

(経済学部 教員)

「金沢大学平和問題ネットワーク」ついに全国版に

といっても、こんな小さな記事です。強行採決の翌日だった昨年のピラマキとちがって、新聞に出たのはたったこれだけ。「われわれは市民に訴えているのであって、新聞に訴えているのではない」などと負け惜しみを言っておきましょう。

(朝日新聞：1992年5月4日)



ネットワーク・ニュース (6)

参議院ではPKO法案に関する質疑が続き、それと平行して、各党間の怪しげな取り引きが行なわれています。戦後何とか守られてきた日本の「平和主義」が、このようなことでなし崩しにされてもよいのでしょうか。

「金沢大学平和問題ネットワーク」では、5月18日に第3回の集会を開き、ネットワークとしてこの事態に如何に対処すべきかを話し合いました。そして、PKO・自衛隊の海外派遣・平和的な国際貢献などの問題について、「討論集会」を開くことを決めました。

と き：6月3日(水) 17時30分～

ところ：教養部会議室(予定)

報告者：交渉中

私たちは昨年以來、「国連平和協力法案」「湾岸戦争」「PKO法案」と、3回に渡って署名運動を行ないました。いずれも200名を上回る賛同を得ましたが、今回の「討論集会」には、署名に参加していただいた方々に是非出席していただき、討論に加わっていただきたいと思っています。また、教員だけでなく、学生の参加も歓迎します。

また、この「討論集会」で、全学の教員・職員・学生および一般市民に対する私たちのアピール文を採択していただき、早急に学内・学外でのピラまきを行なう予定です。

計画の最終的な詰めと、アピール文の作成のため、第4回のネットワーク集会を下記の通り開きます。こちらへもご参加ください。

ネットワーク第4回集会

と き：5月25日(月) 17時30分～

ところ：経済学部5階会議室

ぎだい：アピール文の作成

なお、この「討論集会」は、金大教職組が全面的に協力してくれることになりました。

(連絡先：経済学部 林研究室)

ネットワーク・ニュース (7)

ネットワーク・ニュース第6号でお知らせしたとおり、PKO法案、特に自衛隊の海外派遣をめぐる『討論集会』を開きます。

平和問題ネットワーク 第1回 『討論集会』

論 題：自衛隊の海外派遣をめぐる

問題提起：村上和光氏（教育学部・経済学）
五十嵐正博氏（法学部・国際法）

と き：6月3日（水）17時30分～
と ころ：教養部1階会議室

国会におけるPKO法案の審議も大詰めになりました。参議院議員選挙をにらんだ各党のかけひきも、密室でさかに行なわれているようです。

私たちは、曲がりながらも何とか守ってきた戦後の日本の平和主義、そのもとになっている憲法第9条を崩そうとするこのPKO法案を、こんなことで通してしまうことは許されたいと思いません。

ネットワークではこれまで、「国連平和協力量案」「湾岸戦争」そして「PKO法案」と、3回にわたって署名活動を行ない、いずれも200名以上の賛同を得てきました。今回、これらの署名に協力していただいた教官のみなさんに集まっていたいて、意見を伺いたいと考え、この『討論集会』を計画しました。

ネットワークは、すべての人に開かれた運動です。署名されなかった教官も、事務・技術職員も、さらには学生諸君も、この問題に関心のあるすべての人にも参加を呼びかけます。

今、日本はきわめて重大な時を迎えています。意見を聞き、意見を闘わせ、そして、せめてピラでもまいて、社会に訴えていこうではありませんか。

（連絡先：経済学部 林研究室）

ネットワーク・ニュース(8)

第1回『討論集会：自衛隊の海外派遣をめぐって』の報告

自公民3党がPKO法案の委員会採決を強行しようとしている6月3日、金沢大学平和問題ネットワークは、第1回の『討論集会』を開きました。事態の進展に比べて手ぬるいと怒られそうですが、そこは「大学教官」の運動というもので、その代わりじっくりと息長く、理論的に継続していくことで、お許しを願いたいと思います。

集会ではまず、村上和光氏(教育学部・経済学)と五十嵐正博氏(法学部・国際法)の両氏に、問題提起をしていただきました。村上氏は、日本の経済が今度のPKOと自衛隊派遣にいかにかかわっているかを分析され、五十嵐氏は、冷戦終了後国連およびPKOが変質してきたこと、そして先進諸国による開発途上国のしめつけに利用される方向を示していることを指摘されました。村上氏の講演要旨を載せてありますのでお読み下さい。五十嵐氏の講演要旨は次号に掲載します。

これらの報告をもとに、いま私たちは何をすべきかについて討論を行いました。そして、あらかじめ用意したアピール文「自衛隊の海外派遣を認めるPKO法案に反対する」を修正の上採択しました。

今後は、このアピール文をマスコミ各社に送ったり、ピラにして学内・学外でまくことを予定しています。日時その他が決まりましたらまたこの『ニュース』でお知らせしますので、よろしくご参加下さい。

集会には、法・文・経・工・教育・理・教養・がん研から教員20数人がこられ、教職組も参加されました。また、学生や院生が、10人足らずでしたが、きてくれたことは、ネットワークとしても心強く感じました。自衛隊の海外派遣の道が開けて、将来ひどい目にあうのは、先の短い年より教官ではなく、若い学生諸君なので、もっと関心を持ってほしいと、先の短い教官は思っています。

第1回『討論集会』における問題提起

1. PKO反対への一つの立脚点 —— ジャパンマネーが作る”悪のジャングル”
(教育学部・村上和光)

現在のPKOをめぐる情勢について、経済学の方角から若干の問題整理をしてみます。といっても、ただちに断わっておかなければならないことは、古典的な帝国

主義の時代ならばいざ知らず、現代においては、単に経済的背景からPKOのような政治的・外交的・軍事的動向を分析することはできないし、また正しくはない、という点です。したがって、あくまでも経済学という視点から大きくとらえた見取り図にすぎません。それをふまえて現在のPKOの問題をあえて経済的に把握すると、以下の点が重要です。

まず日本国内では、(1)企業(2)国民(3)政府の間に次のような連関がみてとれます。つまり政府は国民への社会保障その他の公的支出を削減する一方で、不況対策として企業への政策的援助を強かしていますが、その結果、企業は経済力を強めつつ、その利潤の一部を企業内福利体制整備へ回すことによって労働者の企業内統合を深化させます。これこそ国民からすればいわゆる悪名高き日本型「会社主義」であり、過労死・単身赴任などの根源ですし、政府が国民への社会保障を削減しえる受け皿でもあります。

こうして、企業のみでの国内での繁栄は内需型経済成長を阻害し、バブルなどをもたらしつつ、企業収益による過剰資金は国民生活充実を実現せずに海外へジャパンマネーとして流出していきます。

そして海外へ流出した日本のマネーは、一方で日本の貿易黒字に原因するアメリカの経済破綻のマッチ・ポンプの役割を果たします。また他方でジャパンマネーは開発途上国へ融資されて累積債務問題を一層深刻にしていきます。

こうして日本と世界はジャパンマネーを媒介として”悪しきトライアングル”を形成しています。つまり、日本国内の生活基盤の悪化こそ、世界レベルでは、アメリカ経済と開発途上国の破綻を作り出し拡大させているのだ、と。まさにここで見事に我々の日常と世界の問題とは切り結んでくるというべきでしょう。日本国内の問題を我々が放置していることが、とりもなおさず世界の困難を増幅させている、という連関で。

そこでPKOですが、以上のつながりを前提にするとPKOの経済的背景として次の3点が見えてくるように思えます。すなわち、(1)このような日本の世界的規模での悪膨張が、それにふさわしい政治的・軍事的資格として一支配層が一PKOを求めていること、(2)日本マネー(自身)が追いこんでいるアメリカ経済の困難化をサポートとする名目でPKOを求めていること、(3)日本がその一端の責任をもつ開発途上国に対する日本の影響力増大を一カンボジアなどへの一PKO派遣としてめざしていること、などです。

もちろん最初にふれたように、PKOと経済の関係はあくまでも「間接的」なレベルにとどまります。しかしそれにしても、現代の日本と世界経済の特有な関連図式の中にPKOが位置づけられていること、それだけはどうも否定できないようです。そしてその関連図式の形成の一つの端初が、我々が日本経済の現実を許してしまっている点にこそあるのもまた事実なのです。

PKO反対への立脚基盤の一つを、そこに求めることも可能ではないでしょうか。

自衛隊の海外派遣を認めるPKO法案に反対する

今、宮沢内閣は、一部野党を抱え込んで、PKO法案の今国会での成立を目指して必死になっています。自衛隊の海外派遣への道を開くこのPKO法案を認めるということは、約半世紀の間曲がりなりにも守られてきた憲法九条に、事実上の最後の一手を与え、日本の海外武力進出の最初の一歩を許容することを意味します。

私たちは、自衛隊の海外派遣ということに対しては、ハッキリと反対します。日本が憲法で軍隊・戦争の放棄を明記したのは、それ以前に日本が世界各国、特にアジアや太平洋の諸国に対して軍隊による侵略を行い、そこで多くの人々の生命を奪ったということへの反省からではなかったのでしょうか。にもかかわらず、私たちはまた自衛隊という「軍隊」を海外に出そうというのでしょうか。

もちろん、日本は世界の一員として平和維持のために責任を果たすのは当然です。しかし、日本の国際協力は、憲法九条を踏まえたものでなければなりません。更に、その国際協力の前提として、わが国の侵略戦争に対する反省が問われていることも忘れてはなりません。戦後の日本は、本当の意味で、第二次世界大戦での日本の行為に対して反省してきたでしょうか。広島には「遇ちは二度と繰り返しません」という碑が作られています。しかしその「遇ち」の中身を私たちは真剣に考えてきたでしょうか。またその「遇ち」について、続いてくる世代の人々にキチンと伝えてきたでしょうか。私たちは、アジアの一員としてあるいは世界の一員として、この問題を避け続けてきたと非難されても仕方がないのではないでしょうか。教科書検定に際して政府がとってきた態度は「遇ち」の中身を隠す事ばかりではなかったでしょうか従軍慰安婦の問題にしても同様です。

私たち日本人は、かつて日本がアジアの中であるいは世界の中で犯した罪に対する明確な反省をしないままに、ただただ憲法の条文の解釈をいろいろと「工夫」していつの間にか世界でも有数の軍隊を持つに至ったと言わねばなりません。そして今度はその「軍隊」を「世界の平和維持のために」派遣するなどというのでしょうか。こんな事は絶対に許されません。日本が戦後四五年間に強力な軍隊を持つに至った事は事実です。しかしこの事実は同時に、日本が世界の中での日本の役割というものを真剣に考えなかったからこそ可能になった「事実」です。自衛隊という「軍隊」は、いわば歴史的無反省の象徴なのです。

それなのになぜ今になって、政府や財界の指導部は、「世界の中での日本の役割」などと言えるのでしょうか。彼らにはそれを言う資格などないはずですが。彼らがそのように言う時、その言葉の背後には、「世界のため」ではなくて「日本のため」という意識しかないことは明確です。しかもその「日本」というのは、かつて日本国憲法の成立と共に葬り去られたはずの「大日本帝国」の亡霊のことでしかありません。あるいは、彼らの言う「世界」というのはただか欧米先進国といわれる国々のことであり、そこでのパワーゲームのつき合いでしかありません。

今ここでPKO法案を認め、自衛隊の海外派遣を認めてしまうということは、日本国憲法を殺してしまうことです。今ここでPKO法案を認め、自衛隊の海外派兵を認めてしまうということは、我々がまた多くの若者たちを「戦争」に送り出すことを認めることとしかありません。これは絶対に許してはならないのです。

1992年6月10日

金沢大学平和問題

ネットワーク・ニュース(9)

学生へのピラまき敢行

6月3日の『討論集会』で採択されたアピール文(ニュース8号参照)を、6月8日(月)の昼の時間に、場内キャンパス・生協周辺で学生に手渡しました。時に受け取りを拒否する学生もいましたが、おおむね心よく受け取ってくれました。用意した550枚は15分くらいでなくなり、ちょっと少なかったようです。

なお、NHKの「ニュース630」が取材にきましたので、放映されるかも知れません。

国会では、社会・共産両党と連合参議院の一部の議員が、史上希に見る「牛歩戦術」で頑張っています。どうせ何をやっても通るのだから空しいという気持はありますが、同じ通るにしても、反対の意思表示を強く示すかどうかで、その法案の使

「平和問題ネットワーク」は、これからも運動を続けていきたいと考えていますので、心ある人の支援を期待します。

ネットワーク第5回集会のお知らせ

以下の予定で集会を開きます。これからの運動の進め方を相談したいと思いますので、多数お集まり下さい。

と き：6月12日(金)17時30分～

ところ：経済学部5階会議室(角間)

ざだい：これからの運動をどう進めるか

(連絡先：経済学部 林研究室)

第1回『討論集会』における問題提起(その2)

自衛隊の海外派遣をめぐって (五十嵐正博：法学部)

自衛隊の海外派遣をめぐって、まず考えるべきことは、わが国は本当に平和国家であるか、日本国憲法の平和主義は本当に守られてきたかということです。

最近、カンボジアの難民救援につくした人々の実話に基づいて作られたアメリカのテレビドラマの中で、おそらくUNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の職員である女性は、カンボジアから難民となっている孤児を善意で引き受けようとしている、アメリカのある農村部に住む女性にたいし、激しい口調で次のように言いました。：「善意でかわいそうな子供を引き取れば済むことではない。カンボジアで多くの難民が生まれてきたという問題の本質は、アメリカがベトナムに介入し、さらにはカンボジアにまで介入してきたことにある。」

日米安保条約の下、沖縄からどれだけのB52が飛び立ち、ベトナムそしてカンボジアに爆撃を加えたことでしょうか。わが国も明らかに荷担した現在のカンボジアの状況について、アメリカ政府はもちろんわが国政府がその責任を少しでも認めたと話を聞いたことはありません。UNTACに要する費用は24億ドルと見積もられています。わが国が「湾岸戦争」の際、アメリカに差しだした額は130億ドルでした。これがいかに巨額であるかということがわかります。この130億ドルは、イラクの人々を殺し、イラクの領土を破壊するために用いられました。イラクのクウェート侵略を正当化することはできませんが、だからといって、平和的解決を一切追求しようとはせず、こうした殺人・破壊行為に明らかに荷担したのです。

どこが平和国家でしょうか。世界第3位の防衛予算を持つ自衛隊(もっとも防衛庁は、世界6位といっています)が、どうして憲法9条の下で合憲であるといえましょうか。

さて、PKOの問題を考える際に、国連の変容について語らなければなりません。

国連が創設されてまもなく、東西の冷戦状態の下で、安保理はほとんど機能しなくなりましたが(安保理の決定にはいわゆる五大国の同意投票が必要ですから、いずれかが反対すれば拒否権となります)、アメリカを中心とする西側先進資本主義国の圧倒的な力が及んでいた時代がしばらく続きました。60年代から70年代中期にかけては、非植民地化の勢いに乗って途上国の発言力が増し、アメリカはレーガン政権の下で、アメリカの主張がなかなか通らないというフラストレーションの中で、国連脱退という脅しをかけたりしたのです。60年のコンゴ動乱の際には、PKO(コンゴ国連軍)は内戦に巻き込まれ、あげくのはてには、国内の治安維持を名目にして空港の閉鎖、放送局の占拠という任務まで与えられ、ある一派が国連が内戦を武力鎮圧しようとしていると見なして国連軍への敵対行動にでたのにたいして、国連軍側も武力行使をすることになったのでした。

PKOは、事態によっては、自ら武力行使をすることになるのです。PKOが国連憲章に基礎をおかないものであることはよく知られています。歯止めがないのです。

現在の国連はどうでしょうか。アメリカは経済的にはかつての栄光は全くありません。資本主義国自体もさまざまな矛盾を抱えています。なにをきっかけに世界的な経済的危機が起こるか分からないのが現在です。「湾岸戦争」はまさにそのことを証明してみせたのでした。国連は、これまでにPKOの諸活動を通じていくつかのその指導原則を打ち出してきました。しかし、それらは決して確立したものではありません。

大国の排除の原則（先のカンボジアの例でも見られますように、大国はいずれの紛争においても直接、間接に関わりを持っていることがほとんどですから）は、まさになしくずしにされようとしています。国内問題不介入・中立の厳守の原則は、コンゴの例に見られるように（そしてカンボジアもそうなることが目に見えているように）、事態によってはまたたく間にホゴにされてしまいかねないものです。さて、内戦状態においてある一派が国連軍にたいして突如敵対行動を取った場合、そしてその一派が反米であった場合、今の国連でしたらPKOから一夜にして「多国籍軍」に変身させるでしょう。アメリカに逆らうものは力で「やっつける」ことになるでしょう。

PKOを派遣・駐留させる際に「関係国の同意」という原則もあります。国と国との紛争の場合でしたら、それでいいでしょうが、一国内における内戦となると「関係当事者の同意」でなければなりません。そうでないかぎり、国内問題に介入することになり、当然中立性は保たれません。国連は、関係当事者の同意は望ましいものではあるけれども、絶対の原則ではないという立場を取っています。国連のPKO特別委員会（日本を含む34か国で構成）はこの6月1日報告書を提出しましたが、ここでも当事者の同意を絶対視するものではないと述べているようです。新聞報道ですから、詳細は分かりませんが、もしかすると、当事国の同意も必要でないという趣旨とも思われます。そうであればなおのこと、PKOは限りなく「多国籍軍」に近いものになってしまいます。

政府自民党はこれまでさまざまな口実を設けて自衛隊の海外派遣の道を見いだそうとしてきました。現在の世界資本主義は極めて不安定な状況にあり、とりわけ、先進国の資本が進出している第三世界諸国は不安定な状況にあります。そこで経済活動を行う資本家の立場からすると、いかに海外市場を安全を確保するかが大きな問題です。わが国は70年代以降、資本の海外進出が盛んになってきました。従来はアメリカの世界戦略に頼っていればよかったのですが、アメリカの地位の相対的低下の中で、わが国も世界市場の安全の確保のために「貢献」せざるをえないところまで来ていると考えられます。

臨調行革路線は資本の政府にたいする要求の変化をまさに体現したものです。国

家予算において福祉関係が切り捨てられ、ODAと軍事費が増え続けてきました。つまり、資本が海外で物を生産するようになると、進出先の市場環境の整備が必要になるからです。海外援助の目的は、援助される側の国民の利益のためでなく、わが国の資本が進出して経済活動を行い、原材料や市場を確保するためなのです。自衛隊の海外派遣に道を開くことによって、在外自国民の保護の問題がでてくるでしょう。もちろん一番危険なのは、在外自国民の身体が危険にさらされていることを理由にして（なぜそのような事態になったのかという理由はもちろんいっさい無視します）、いわゆる「人道的干渉」の名の下に、軍事介入をすることです。しかし、現在もっともありそうなことは、途上国においてわが国（企業も含めて）と密接な利権で結ばれている中央政府が、反政府勢力によって打ち倒されかねないような状況になったとき、中央政府の「要請」を理由にして、自衛隊を派遣するという図式でしょう。これに国連という錦の御旗をたてたPKOというヨロイ武者になりますことでこの図式は完成します。支配・従属そして抑圧の構造は、「カネ」だけでなく「武力」の後ろ楯をえてますます深まっていかざるをえなくなるのです。

(1992・6・6)

(意見その7)

自衛隊の海外派兵とJIS規格

NHKの世論調査によれば、自民党のいう政治改革が実現するかどうかという問題に対して、90%が思わないと答えているそうです。

平凡な市民は、ほとんどが政治家は本音をかくして嘘の議論をすると思っているのです。このことはまったく正しいと言えます。

PKOの議論についても同じことが言えます。たとえば国連中心主義というのはアメリカ中心主義と読み変えると、よく分かるといわれます。イラクがクウェートに侵略したのと同じように、イスラエルもパレスチナを侵略しました。国連はイスラエルが侵略した土地から撤退するよう決議しましたが、イスラエルはパレスチナを占領したままです。それどころか、アメリカは逆に多額の軍事援助をイスラエルに行ない、イスラエルのパレスチナ占領を助けています。そのうえ日本にも、イスラエルを援助するよう要求してきました。日本は国際的孤児にならないために、国連決議に反してイスラエルに援助をすべきなのでしょうか。それとも国連決議にしたがって国際的孤児になるべきなのでしょうか。

一方、他国から侵略を受けたり、内戦の解決を国連に頼んでもまったく無視されている国もあります。東チモールは、インドネシアに占領され多数の人々が殺されましたが、国連はまったく無視しています。東チモールの人々は日本にもやってきて、日本がインドネシアに行なった援助が東チモールの侵略に使われているので、インドネシアへの援助を中止してほしいとうったえましたが、日本はインドネシアへの援助を続けています。

もちろん、アメリカ自身が侵略した場合には国連は何もできません。グレナダに左翼政権が成立すると、アメリカは留学生の保護を口実にグレナダに侵攻し、左翼政権をつぶしました。パナマに侵攻して、他国の大統領ノリエガを捕えたのもアメリカです。

PKOは、相手国の要請があってはじめて派遣されるというのも、まったくの嘘です。イラクへのアメリカの侵攻の後始末をするために派遣されたPKOは、イラクの承認を得ていません。しかも、アメリカのイラク侵攻軍がそのままPKOと名前を変えただけです。

アメリカが軍隊を派遣したり、日本が経済援助を行ったりするのは、それぞれ自国の支配者の利益のためであって、決して国際的貢献のためでもなければ、国連中心主義のためでもありません。

それでは、日本はカンボジアに何故軍隊を派遣したいのでしょうか。それはJIS規格のためだと思います。東南アジアにはすでに日本の工業製品があふれています。それらの工業製品を修理したり部品の供給をする必要から、東南アジアではJ

I S規格が幅をきかしています。アメリカ軍が派遣されれば、当然アメリカ式のヤード、ポンドが幅をきかすことになるでしょう。ここで日本の自衛隊が派遣されれば、それにもなって多量の工業製品がカンボジアに送られることになり、東南アジアでの日本の経済圏がさらに広がることとなります。すでにヨーロッパでは、E Cが、南北アメリカでは合衆国が、さまざまな障壁をもうけて、日本の工業製品の侵入を防いでいます。日本の企業が勢力を拡大しようとするれば、それは東南アジア以外にはありません。幸か不幸か、アメリカにとってベトナム、カンボジアは、かつてアメリカが侵攻して敗北したところです。アメリカが軍隊を派遣したくても、決して派遣できない国なのです。したがって、日本がカンボジアに派兵しても黙ってみているよりしかたがありません。

日本がカンボジアに軍隊を派遣すれば、中国や韓国など、かつて日本に侵略された国が、疑心暗鬼になることは当然でしょう。ドイツでは、過去への反省にたって、N A T O域外への軍隊の派遣については、かつてナチスが侵攻した国には軍隊を送らないという原則をたてています。太平洋戦争直前、日本が、当時仏領インドシナとっていたベトナム、カンボジアへ軍隊を派遣したとき、アメリカは日本に石油を輸出することを禁止してこれに対抗し、そのことが対米戦争の直接の引きがねになりました。日本が太平洋戦争後最初に軍隊を派遣する国が、かつて日本が韓国、中国侵略のあと最初に侵略した国であることは、日本がいかに反省しない国であるかの証明です。おそらく、アメリカのベトナム戦争同様、ジャングルのなかで日本の若い人たちが次々と銃弾に倒れたあとで、はじめて侵略を中止するようなことになりそうです。しかし、そのときはすでに、兄弟や子供など、身の回りの人に多くの死者を出した後なのです。

J I S規格の支配のために、ベトナム戦争同様の泥沼の戦争の危険を犯すことは止めましょう。そして、P K O法案に反対しましょう。

(理学部教官)

1992年6月17日

金沢大学 平和問題

ネットワーク・ニュース（10）

1992年6月15日、社会党と社民連の捨身の抵抗を無理矢理押し切って、自民・公明・民社の三党は、遂に「PKO法案」を成立させました。47年前、ほとんど食べるものもない廃墟の日本で不戦を誓い、それを平和憲法として世界に示した日本人の心意気は、飽食と繁栄の下で遂に風化してしまったのでしょうか。

しかし、法律が通ったからといって、それに従わなければならないことはありません。最高法規である日本国憲法に違反する法律は、本来無効なのです。そしてPKO法は、ほとんどすべての憲法学者が指摘するように、違憲の疑いがきわめて濃厚な法律です。もともと政府自身が、最高法規である憲法を無視し続けているではありませんか。「金沢大学平和問題ネットワーク」は、今後も日本の軍事大国化を阻止するために、ねばり強く運動を続けていきたいと考えています。

ネットワークを構成している人々のなかには、多様な意見があります。自衛隊の海外派遣に反対するという一点では一致していますが、たとえば「国際貢献」に関して、必要性を認める人もいれば、それはまやかしにすぎないと考えている人もいます。

そこで、ネットワークでは、多様な考えの人に問題提起をお願いして『討論集会』を継続して開いていくことを計画しています。また、そこで討論された内容を、この「ニュース」を通じて、できるだけたくさんの方にお知らせしたいと思います。また、必要に応じて、学生や市民に訴えるピラマキも行います。

さしあたり、PKO法が成立したいま、我々の考えを「声明文」として公表するために、第5回の「集会」を開きます。多数ご参加下さい。

と き：6月22日（月）17時30分～

ところ：理学部会議室（1階）

ぎだい：声明文の検討と今後の運動方針

（連絡先：経済学部 林研究室）

1992年6月25日

金沢大学 平和問題

ネットワーク・ニュース（11）

6月22日、理学部会議室で「ネットワーク第5回集会」を開きました。折あしく教養部分会の教研集会と重なり、出席者が少なかったのですが、PKO法が成立してもあくまで自衛隊の海外派遣に反対する運動を続けて行こうということを確認しました。決定事項は次の通りです。

- 1 PKO法成立にあたって、ネットワークとしての声明文を公表する。（別紙1）
- 2 同じく市民へ向けたアピール文をつくる。（別紙2）
- 3 「声明文」を7月2日（木）昼の時間に、城内キャンパス生協付近で学生に配る。「アピール文」は7月4日（土）昼に、香林坊でピラまきする。
- 4 「ネットワーク」のなかにも、たとえば「国際貢献」をめぐる多様な意見があり、議論を通じて認識を深めていく。

4については、この「ニュース」を活用して、内容を皆さんにおとどけます。また皆さんのほうからも、どんどん投稿してください。

香林坊でのピラまきに

参加しませんか

と き：7月4日（土）12時～

ところ：香林坊アトリオ前

（連絡先：経済学部 林研究室）

学生のみなさん

一九九二年六月一五日、自民・公明・民社三党のこり押し採決によって、PKO法はとうとう「成立」してしまいました。日本の「軍隊」が四七年ぶりに海外へ進出する条件が整ったのです。

私たち金沢大学教官有志は、「金沢大学平和問題ネットワーク」を通じてささやかな反対運動を行なってきました。たとえPKO法が成立しても、自衛隊の海外派遣に反対する運動は、息長く続けて行くつもりです。そこで、私たちの見解を「声明文」としてまとめました。

PKO法成立後、全ての世論調査は、反対が賛成を上回っています。日本国民の非戦意識は健在のようです。みなさんもよく考えて運動に参加して下さい。

PKO法成立にあたって

一九九二年六月一五日、いわゆるPKO法が「成立」した。私たち金沢大学教官有志による金沢大学平和問題ネットワークは、この法案に反対の意思を表明し反対運動を行ってきた。その中で指摘されてきたこの法案に関わる問題点を列挙しよう。

- 1 第一に、自衛隊の存在自体が違憲であるが、百歩譲ってその存在を容認してもそれが軍事行動を伴うPKOには参加できない事である。この後半は二年前までの自民党政府の公式見解であったはずだ。それを強引に変更したことによる「指揮」と「指図」のちがいなどの論理的混乱は、公民案による「修正」によって増幅したにもかかわらず、衆議院ではその議論すらなされなかった。ここでは議会制民主主義が問われている。
- 2 第二に、この法律は日本を軍縮と逆の方向に動かそうとしている。冷戦終結後こそ、憲法九条の精神は世界に弘めなければならない。ところが世界各国が軍事予算を削減している時、日本のみがそれを増額し（前年度比三・六％増）、世界第二位の軍事大国となっているのである。この事とPKO法を切り離して考える事はできない。
- 3 第三に、日本は、世界、特にアジアの人々に対し、憲法九条を守らねばならぬ

負債がある。戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認からなる第九条は、日本がアジア二千万の人々を殺戮した侵略国家への反省の表現であることは明らかである。しかるに日本は今、南京大虐殺、七三一部隊、朝鮮人従軍慰安婦等々、おのれの犯した戦争犯罪すべてにほおかむりをした上でアジアに軍隊を派兵しようとしている。恥を知らないといしかいえない。

- 4 第四に、この派兵はアジアの民衆の世論に敵対して行なわれる。国連筋から「P K O原則からはずれている」といわれたカンボジア首相の日本へのP K O参加要請などは例外で、リー・シンガポール元首相、フィリピン上院等、アジアでは日本のP K O参加批判が圧倒的である。特に韓国と中国は公式にそれぞれ「憂慮」と「慎重な行動を望む」むねを表明しており、その意義は軽くないはずだが、自公民はこれを全く無視し、「おおむねアジアの理解はえられている」（綿貫自民党幹事長）と嘘をついている。ここにはアジア諸国と友好的に共存しようとする姿勢はない。
- 5 第五に、このP K O法のそもそもは、湾岸戦争におけるアメリカ政府の直接の要請に始まる。それは最初、湾岸戦争に際しての多国籍軍への自衛隊の後方支援の要請として行なわれ、それが世論の反対で潰えた後に、国連平和維持活動への参加要請となって表われたのである。だが、湾岸戦争後、国連は先進国が第三世界を武力で支配するカモフラージュの道具へと変質させられつつあるが、日本のP K O参加はその方向を強化しても、南北問題の政治的解決には逆行すると思われる事だ。
- 6 第六に、自衛隊派兵の究極の目的は、日本の海外利権を武力で守る事にあり、武力で守られなければならない様な経済を日本が続けていくことを意味する。インドネシアの東チモール虐殺に、日本のみが制裁に加わらずODAを増額した事等、アジアの強権政治はジャパンマネーで支えられている。湾岸戦争からの自衛隊派兵の動きは財界主導の形で行なわれており、その真の目的は、石油など資源の確保、海外進出企業の安全保障等に自衛隊を使用する事にあるのは歴然としてゐる。
- 7 以上の事を思えば、今回のP K O法「成立」は問題の終りではなくむしろ始まりである。また、政財界の目標であった「社会党の賛成により自衛隊の海外派遣が国民的合意をえたとみなす」（平岩経団連会長）事が、今回、完全に破綻した事を思えば、この「敗北」は少なくとも「完敗」ではない。
- 8 今回のP K O法は、自衛隊の海外派遣だけを所与の前提とし、市民的レベルのさまざまな国際協力と支援の可能性を最初から閉じてしまったところに特徴がある。私たちは、今後とも、P K O法の具体的発動に反対するとともに、市民的国際協力と相互援助のあり方を討論していきたい。

P K O 法は「成立」しても

自衛隊の海外派遣には反対しよう

市民のみなさん

社会党と社会民主連合の捨身の抵抗を強引に押し切って、自民・公明・民社の三党はとうとう「P K O 法」を「成立」させました。私たち金沢大学平和問題ネットワークも微力をつくしたのですが阻止することはできず大変残念に思っています。

しかし、最高法規である日本国憲法に違反する法律は、本来無効なのです。日本の憲法学者の八〇％は、自衛隊の海外派遣はおろか、自衛隊の存在そのものが違憲であると指摘し続けています。

私たちは、たとえP K O 法が成立しても、あくまで自衛隊の海外派遣に反対する運動を続けていくつもりです。その理由は次の通りです。

日本は先の戦争でアジアの民衆に大変な被害を与えました。世代はすでにあらかた交替していますが、だからといって責任がなくなったわけではありません。それは、その被害に対する精神的・物質的の補償が、戦後まだほとんどなされていないからです。韓国人従軍慰安婦問題が出てきた時、日本の政府は問題そのものを否定しました。今は認めざるを得なくなりましたが、謝罪・補償にはなお消極的です。日本が真にアジアの民衆のことを思うのなら、いきなり自衛隊ではなく、ここから始めるべきだと考えます。

アジアには民衆を強圧下におく独裁政権がいくつもあります。その強権政府をO D A といった形で支援しているのが、日本の政財界です。東チモールの独立運動を虐殺で封じ込めたインドネシア政府を支援するのが「国際貢献」なのでしようか。自衛隊を出す前に考えるべきことはたくさんあります。

三 かつて大日本帝国は東洋の平和を守るためと称して海外に派兵し、結局アジアの民衆に言いようのない苦難を与えました。今またカンボジアの平和を守るためという大義名分をかかかって自衛隊が出ようとしています。当面は確かに橋を架け地雷を処理しカンボジア民衆の役に立つかも知れませんが、でもそのうち、世界に散らばる日本の利権を守るための軍隊に変身することはありうるのです。

東西冷戦は終わりました。今こそ日本が世界に誇るべき、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認をうたった憲法九条の出番です。自衛隊ではなく、この憲法九条を世界に輸出しようではありませんか。

(金沢大学平和問題ネットワーク・金沢大学教員有志)

一九九二年七月四日

1992年7月10日

金沢大学 平和問題

ネットワーク・ニュース(12)

ピラまきの報告

7月2日(木)昼、城内キャンパス生協の周りで学生に、7月4日(土)昼、香林坊アトリオ前で一般市民に、それぞれ1000枚のピラをまきました。文面は「ニュース」11号でお知らせした通りのものです。いずれもほぼ30分でまきおわりました。

香林坊で市民にまいた時には、いつもの常連のほかに、「ニュース」を見て積極的に参加して下さった方が3、4人おられました。そのなかに学生や院生もいて、大いに心強く感じた次第です。いつまでも中高年の運動では、気が減入りそうですから。

それにしても、先生が学生にピラをまくというのは、変な話ですね。時代が変わったということでしょうか。それとも我々の時代錯誤ということでしょうか。

ネットワークからのお知らせ

理学部と教育学部の移転が目前にせまってきました。大学における運動の大敵、夏休みも始まります。少々強行軍で続けてきたネットワークの活動にも、ちょっと疲れが見えてきたようです。これから参議院選挙も始まりますが、それはそれぞれの組織にまかせて、ネットワークはしばらく、集会やピラまきといった行動をお休みしたいと思います。そして、また9月に元気を回復して運動に取り組むつもりです。よろしくお願いします。

ただし、「ネットワーク・ニュース」は、原稿があれば随時発行しますので、いろいろなご意見を遠慮なく投稿してください。

(連絡先：経済学部 林研究室)

1992年9月1日

金沢大学 平和問題

ネットワークニュース (13)

ネットワーク活動再開のお知らせ

厳しかった残暑も去り、さわやかな秋がやってきました。そのさわやかさを打ち壊すように、日本の自衛隊が海外へ出動しはじめています。第2次世界大戦以後、再び海外に軍隊を送らないという、日本がなんとか守ってきた方針の、曲り角を曲がってしまったわけです。このままほうっておくと、また軍事侵略の道をどんどん進んでいきそうな気配が感じられます。

夏休みと、理学部・教育学部の移転が重なって、長い間休眠していた『金沢大学平和問題ネットワーク』も、おそまきながらそろそろ活動を再開したいとおもいます。こんな小さな組織が動いたところで大勢に影響はなさそうですが、広島や名古屋で海外派遣反対の運動が行なわれており、われわれもできる範囲で、動いてみようというわけです。

とりあえず、「ネットワーク第6回集会」を開いて、みなさんのご意見をうかがいたいと思います。ひさしぶりですが、多数ご参加ください。

「ネットワーク第6回集会」

と き：9月25日(金)午後5時30分～

ところ：経済学部5階会議室

ぎだい：これからの運動をどうするか

(連絡先：経済学部 林研究室)

金沢大学平和問題

ネットワーク・ニュース(14)

ネットワーク 第6回集会の報告

「ニュース」前号でお知らせした「ネットワーク第6回集会」を、9月25日午後5時30分から経済学部5階会議室で開きました。長らくの中断にもかかわらず、多くの方に集まっていたいただき、自衛隊の海外派遣に関する現状分析、国連の変質、アジア諸国に対する戦後保障の問題等について、さまざまな意見を交換することができました。これらの問題については、逐次この「ネットワーク・ニュース」に掲載して、みなさんのお手元におとどけする予定です。

また、われわれとしては、今後どのような運動をするべきかについても、いろいろと議論ができました。結局、当面つぎの二つのことをやっいてこうということに落ち着きました。

- (1) 自衛隊海外派遣に関連する情報、意見、呼びかけ等を、できるだけ数多く「ネットワーク・ニュース」に掲載・発行する。
- (2) 10月下旬から11月上旬のころに、ヨーロッパとアジアの情勢に詳しい講師を招いて、6月3日の第1回につづく、第2回の「討論集会」を開催する。

自衛隊は今、ぞくぞくとカンボジアへ派遣されつつあります。おそらくこれから、日本の自衛隊がいかにカンボジア民衆のために役だったかといった報道がされることでしょう。しかし、だからといって、自衛隊の海外派遣が正当化されるわけではありません。私たちは微力でも息の長い運動をつづけていくつもりですので、みなさんのご支援をお願いします。

ネットワークからのお知らせ

(1) ネットワーク連絡先は、経済学部林先生の海外出張のため、教養部の畑先生の研究室に変更します。

(2) 「ネットワーク・ニュース」に、意見や批判を投稿してください。順次掲載していきます。

(連絡先：教養部 畑研究室)

ネットワーク・ニュース(15)

法学部五十嵐先生に、最近における国連の変貌について寄稿をお願いしていたのですが、執筆されているうちにだんだん腹が立ってきて、下記のような文章になってしまったとか。現在着々と実施されつつあるカンボジアへの自衛隊派遣の根拠になっている「実施計画」が、いかに巧みに国会の審議をすりぬけ、国民の目をあざむいているかを分析されています。なお、国連の変質に関する本題については、近いうちに投稿していただく予定です。ご期待ください。

(意見その8)

「カンボジアPKO

い

「

の

ついに、自衛隊はカンボジアの地に足を降ろしてしまった。政府は、9月8日に「PKO実施計画」を決定し、派遣期間を11日からにするとした。決定から派遣までたったの3日間、いったい、その間にわれわれに何をせよというのか。実際には、「実施計画」はずっと前に決まっていたではないか。予防注射をするのに必要な日数だけでも少なくとも2か月というではないか。次の交代部隊もすでに決まっているというではないか。われわれが、あれよあれよと言っている間に自衛隊を出してしまいたかったのだ。意図は見え見えだ。国会の承認はどこにいったしまったのだ。いま、国会は閉会中である。しかし、こうなることは誰もが分かっていたはずだ。与野党議員打ち連れて「海外視察」とは何事か。憲法には、「いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば」内閣は臨時国会の召集を決定しなければならないとある。誰が臨時国会を要求したか。臨時国会は、10月末に召集するとすでに決めてあった。それまでは、PKOがあろうと、「佐川」があろうと国会は何もするつもりはなかったのだ。PKO法では、国会の承認は、先議の議院が7日以内に、そしてその後、後議の議院が7日以内に議決するよう努めなければならない、となっている。派遣先の状況が分からないのに、政府の一方的な決定だけで、どうしてたったの7日以内に「参加5原則」が本当に満たされているかどうかを確認することができるのだ。あまりにばかばかしい。

いや、実際になされた手続きをみれば、政府は国会の承認を求めるものではなく、ただ国会(衆参両院議長)に報告しただけだ。国会の承認はいらないと考えたのだ。

否、政府は国会の承認を必要としないよう工夫したつもりなのだ。政府の筋書きはこうである。「停戦監視、武器搬出入などに係る平和協力業務であって、自衛隊の部隊等以外の者が行うもの」（下線は、筆者、以下同じ）、また、「自衛隊の部隊等が行う国際平和協力業務」については、「建設の業務及び施設・設備の復旧、整備に係る国際平和協力業務」であるから、国会の承認はいらない、というのであろう。

後者については、PKO法の成立を認める限り、確かに国会の承認はいらないということになる。ただし、この場合も、たとえば、道路の復旧作業中に地雷を発見したとしても、絶対に地雷除去をしてはならないのである。しかし、PKO法のまやかしは見事というほかはない。つまり、一度「実施計画」が作られてしまえば、その「変更」は、ただ国会に報告するだけでいいことになっている。地雷があった、それでは地雷の処理を業務に加えましょう、で済んでしまうのだ。ここに大きなごまかしがある。

前者は、しかし、そんなごまかしに耐えうるような代物ではない。なぜか。政府の意図は、「自衛隊の部隊等」に該当するか否かで国会の、そして国民の目をごまかすことにある。PKO法は、「自衛隊の部隊等が行う」停戦監視ならば、国会の承認が必要としている。ところが「実施計画」では、「自衛隊の部隊等以外の者が行う」停戦監視としたのである。だから、国会の承認はいらないというのであろう。このごまかしは論理矛盾もはなはだしい。PKO法は、「自衛隊の部隊等」とは、自衛隊法第8条に規定するものだとしている。一人ひとりの自衛官はこれには入らないと言いたいらしい。ところが、停戦監視業務は、そもそも部隊が行うような性質のものではない。「監視団」は、元来少人数グループで、通常複数国から派遣される将校で構成されるものである。「実施計画」では、この業務に従事する者として、自衛官8名となっている。つまり、PKO法は、本来ありえない「自衛隊の部隊等が行う」停戦監視は、国会の承認事項であるという虚構の下に、「自衛隊の部隊等以外の者」という例外を導きだそうとしたのだ。政府が「自衛隊の部隊等が行う」停戦監視があると認めているのであるから（本当は、われわれの方からそれは間違いですよと言ってやる必要は全くない）、それでは今回の「自衛隊の部隊等以外の者が行う」停戦監視との違いは何なのかを国会は明確にさせなければならない

それ以上に問題なのは、PKO法は（先にばかばかしいと述べたけれど）「参加5原則」について国会の承認を得なければならない、と規定している点だ。この点でも「自衛隊の部隊等が行う」もので、しかもいわゆる平和維持軍が行う業務（停戦監視を含む）というしぼりがかけてある。しかし、そうした要件に該当するか否か国会は審議できないのか、できないとすれば、政府はなんでも一方的に決定できることになってしまうではないか。政府が、これは承認事項、あれは報告事項と勝手に決めることなど許されてはならない。「実施計画」では、「参加5原則」につ

いて、「現状では」と一応断わりつつ、それらが満たされている、あるいは同意も得られている、と述べている。政府はそう言うだろう。だが、本当にそうなのか。

「実施計画」は、「その他の国際平和協力業務の実施に関する重要事項」として、本部長（内閣総理大臣）は「物資の譲渡もしくは貸付けまたは役務の提供について国以外の者に協力を求めることができる。」と書き加えることも、もちろん忘れるはずがなかった。こうして、国家公務員はもとより、民間人もかりだされるのだ。かくしてPKO法という国家総動員法の現代版フォーミュラが実施されることになった。

これまでUNTAC隊員の死者は10人、マラリア3、交通事故、水死各2、心臓発作、ボクシングによる脳障害、転落死各1と伝えられている。

（五十嵐正博・法学部）

（解説）

「国家総動員法」について

満州事変以来、中国侵略にのめりこんでいった昭和初期の日本が、「国の経済活動や国民生活のすべてを戦争遂行に振り向けるため」、経済を初めとするあらゆる活動を国家の統制下におこうとして、1938年（昭和13年）4月に公布した法律。「この国家総動員法は、労働力・生産手段・資金・言論という広範囲にわたる国家統制を規定したもので、これにより政府は、議会の審議をへないで、勅令により無制限ともいえる強大な権限を自由に行使しうることになり、戦時における国防目的の達成のために『国ノ全力ヲ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及ビ物的資源ヲ統制運用スル』ことができるようになった」（引用文は、金原左門・竹前栄治編『昭和史』有斐閣選書による）

（意見その9）

PKO法「雑則」に秘められた政府の危険な意図

法律の条文なるものは、読んで面白いものではなく、たいてい頭が痛くなるような悪文です。だから、私たちはほとんど読まないのがふつうです。私も、「平和問題ネットワーク」の一員として、PKO法反対などと言っていますが、この法案を隅から隅まで読んだわけではありませんでした。まして、「第5章・雑則」などというところは、どうせ大したことはないだろうと、見もしなかったのです。

ところが、ある人に指摘され、その「第26条」を読んで、それこそびっくり仰天しました。全文引用しておきますから、読みにくい文章ですが、ぜひ熟読してください。

「第26条（民間の協力等） 本部長は、第三章の規定による措置によっては国際平和協力業務を十分に実施することができないと認めるとき、又は物資協力に関

し必要があると認めるときは、関係行政機関の長の協力を得て、物品の譲渡もしくは貸し付け又は役務の提供について国以外の者に協力を求めることができる。

2 政府は、前項の規定により協力を求められた国以外の者に対し適正な対価を支払うとともに、その者が当該協力により損失を受けた場合には、その損失に関し、必要な財政上の措置を講ずるものとする」(アンダーラインは引用者)

「第三章の規定による措置」というのは、自衛隊によるPKO活動のことで、それだけで国際平和協力業務ができないとき、「本部長」すなわち内閣総理大臣は、「国以外の者」すなわち自衛隊や国家公務員以外の一般国民に、「役務の提供」すなわちPKO活動への参加を、「求めることができる」という条文なのです。おまけにご丁寧に、「損失を受けた」つまり怪我したり戦死したりすれば、「必要な財政上の措置を講ずる」つまり補償金を払う用意があるということも付け加えられています。

前掲の五十嵐先生の文章の最後にあった、「本部長(内閣総理大臣)は『物資の譲渡もしくは貸し付けまたは役務の提供について国以外の者に協力を求めることができる。』」というの、このPKO法雑則第26条の「実施計画」における具体化なのです。

もちろん、ここでは「求めることができる」というだけで、戦前の徴兵制ではありませんから、「ご辞退申し上げる」ことも可能です。宮沢首相ならご辞退もしやすそうです。でも、たとえば中曾根康弘とか小沢一郎とかが首相のとき、勝手に談判でもやられたら、はたしてご辞退するだけの勇氣を持てるでしょうか？

PKOは自衛隊が行けばいいので、われわれには関係ないと考えておられる方も多いと思います。私も、いろいろ言ったりしている割には、のんびり毎日をおくっていますが、やはり心の奥底ではそんな気持ちがあるのでしょうか。でも、政府はちゃんと「雑則」のなかに、将来日本国民の「総動員」を目指すべく、こんな条文を入れていました。首相が「求めて」もみんなが「ご辞退する」ことが続けば、次にくるのは国家権力の発動に決まっています。PKOに派遣された自衛隊員が苦勞し、怪我し、戦死するようなことでも起これば、いまでさえ応募者が少なくて定員割れしている自衛隊員の補充はますますきかなくなるでしょう。そうなる出てくるのは徴兵制以外にはありません。

私たちは、特に大学に席をおいている研究者は、当然のこととして、自分のことは自分で決めると考えています。戦後育ちの若い方ほどそうでしょう。でも、国家権力なるものは、そう甘いものではないと、私などは思っています。この「PKO法・雑則」が、いつの日にか肥大し、われわれの頭上にのしかかってくると恐れるのは、戦前生まれの者の幻想でしょうか？

そうであれば、いいのですが。

(奥野良之助・理学部)

会 計 報 告

1989年4月 ～ 1992年3月

収 入

1000円会員	2人	200円
1000円会員	7人	7000円
2000円会員	4人	8000円
前年度繰り越し		67600円
計		82800円

支 出

再生紙	24000枚×1.69円	40560円
表紙	2000枚×3円	6000円
ファクス原紙	90枚×70円	6300円
印刷インキ	5本×900円	4500円
送料	27～30号その他	14000円
封筒	800枚×3円	2400円
計		199760円
差し引き時期繰り越し		116960円

【監査報告】

会計監査：ぎょうさん赤字出して、どないしはりますねん。

会 長：どないもてけまへんなあ。

会計監査：ここ2、3年、会費とりはらへんから赤字になるんでっしゃろ。会費とりなはれ。

会 長：ほんならとりまひよか。

会費徴収強化を条件として、合格と認める。

日本生物学会会計監査

夢籍 忍次郎

印

というわけで、またしても会費を徴収することになりました。下記へお送り下さい。

郵便振替

金沢 40763

日本生物学会

日本生物学会誌 第31号
編集・発行 日本生物学会
金沢市角間町
金沢大学理学部生物学教室
223号室
編集無責任者 奥野良之助
振替 金沢 40763 日本生物学会
許可無断転載

(大学移転にともない、学会事務局も上記に移転しました)